

令和3年第4回睦沢町議会定例会会議録

令和3年12月6日(月)午前9時開会

出席議員(14名)

1番	米倉英希	2番	島貫孝
3番	小川清隆	4番	酒井康雄
5番	丸山克雄	6番	久我眞澄
7番	伊原邦雄	8番	久我政史
9番	田邊明佳	10番	中村義徳
11番	中村勇	12番	市原重光
13番	麻生安夫	14番	今関澄男

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定による会議事件説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	田中憲一	副町長	高橋正一
総務課長	中村幸夫	企画財政課長	平山義晴
税務住民課長	田邊浩一	福祉課長	小高俊一
健康保険課長	白井住三子	健康保険課主幹	吉野栄子
産業建設課長	大塚晃司	会計管理者	秦悦子
総務課主査兼行政管財班長	池澤竜二	企画財政課主査補	内山裕介
睦沢町農業委員会事務局長	大塚晃司	教育長	鵜澤智
教育課長	宮崎則彰	教育課主幹(指導主事)	岡本哲夫
選挙管理委員会書記長	中村幸夫	代表監査委員	岡田周美

本会議に職務のため出席した者の職氏名

事務局 長 鈴木 政 信 書 記 麻 生 健 介
書 記 伊 藤 晃

議 事 日 程 (第 1 号)

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期決定の件

日程第 3 認定第 1 号 令和 2 年度睦沢町各会計歳入歳出決算認定について

- 1 令和 2 年度睦沢町一般会計歳入歳出決算
- 2 令和 2 年度睦沢町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- 3 令和 2 年度睦沢町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
- 4 令和 2 年度睦沢町介護保険特別会計歳入歳出決算
- 5 令和 2 年度かずさ有機センター特別会計歳入歳出決算
- 6 令和 2 年度睦沢町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

(決算審査特別委員会委員長報告・質疑・討論・採決)

日程第 4 一般質問

日程第 5 議案第 1 号 睦沢町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 6 議案第 2 号 契約の締結について

日程第 7 議案第 3 号 令和 3 年度睦沢町一般会計補正予算 (第 5 号)

追加日程第 1 議案第 4 号 令和 3 年度睦沢町一般会計補正予算 (第 6 号)

(町長提案理由説明・質疑・討論・採決)

◎開会及び開議の宣告

○議長（今関澄男君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから令和3年第4回睦沢町議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

（午前 9時00分）

◎諸般の報告

○議長（今関澄男君） 地方自治法の規定による議長からの出席要求に対し、それぞれ別紙のとおり出席者の報告がありました。

次に、同じく地方自治法の規定による定例監査結果報告及び例月出納検査の結果について、令和3年7月分から9月分までの報告がありました。

いずれもお手元に配付の印刷物により、ご了承願います。

◎議会関係の報告

○議長（今関澄男君） 次に、議会関係の報告を行います。

11月24日に議会運営委員会が開催されております。内容について、9番、田邊明佳委員長から報告があります。

田邊明佳委員長。

○議会運営委員長（田邊明佳君） 議会運営委員会からご報告いたします。

去る11月24日、正副議長室におきまして、議場出席の下、議会運営委員会を開催し、令和3年第4回睦沢町議会定例会の日程及び会議の運営方法について協議いたしました。

本定例会の日程について、お手元に配付の予定表によりご説明申し上げます。

日程第1といたしまして、会議録署名議員の指名を行います。

日程第2といたしまして、会期の決定を行います。この会期でございますが、提案されております議案等の内容から、協議の結果、本日1日としたいと思っております。

日程第3では、9月定例会において決算審査特別委員会に審査が付託されておりました令和2年度各会計歳入歳出決算認定について、審査結果の報告を委員長から受け、その後、討論、採決を行います。なお、委員長報告に対する質疑は省略したいと思います。

日程第4では一般質問を行います。今期定例会には5名の議員が通告をされております。

次に、日程第5以降で審議していただく案件ですが、議案として、条例の改正、契約の締結、補正予算の3件でございます。また、採決の方法は起立によりお願いいたします。

円滑な定例会が運営されますように、議員各位並びに執行部の皆様方の格別のご理解とご協力をお願いいたしまして、議会運営委員会からの報告を終わります。

○議長（今関澄男君） ご苦労さまでした。

以上で議会関係の報告を終わります。

◎町長挨拶並びに行政報告

○議長（今関澄男君） ここで町長から挨拶並びに行政報告があります。

田中町長。

○町長（田中憲一君） 皆さん、おはようございます。

令和3年第4回睦沢町議会定例会の招集に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

4月に入り、朝夕の寒さも一段と増す中、1年という時の早さを改めて感じるこの頃でございます。議員各位におかれましては、日頃より町政の運営、住民福祉の向上にご指導、ご理解を賜り、誠にありがとうございます。

昨年から今年にかけて猛威を振るった新型コロナウイルスも、最近では落ち着いていますが、海外では新たな変異株オミクロン株が急拡大しており、政府は水際対策の強化措置として、当面の間、全世界を対象に外国人の入国を禁止したところですが、既に数人の入国者の感染が確認をされてしまいました。

本町でも、感染防止に引き続き努めるとともに、コロナワクチンの3回目の接種に向け準備を進めていますが、令和4年は穏やかな年であるよう願うところであります。

さて、本定例会でご審議いただく案件につきましては、令和2年度各会計決算の認定、条例の一部改正1件、契約の締結1件、一般会計の補正予算1件についてでございます。

また、本日、追加議案を1件提出させていただきたいと思っております。

内容は、報道等で発表されております子ども1人当たり5万円の支給をする子育て世帯への臨時特別給付金の詳細が決定いたしましたので、これに関わる補正予算を本定例会に追加議案として提出させていただきたいと思っております。

議案等につきましては、慎重審議の上、原案どおりご承認賜りますようお願い申し上げます。

次に、行政報告をさせていただきます。

初めに、総務課所管の行政報告をいたします。

防災行政無線を、年明けから多メディア一斉配信システムからの放送へ切替えをいたします。これは、あらかじめシステムに放送内容を入力しておき、音声変換して防災行政無線で流すというものであります。同時に、防災アプリ、防災メール、ホームページへ、放送内容を文字で送りますので、聞き逃した場合や町外にいる場合でも確認することが出来るため、情報発信力のさらなる向上が図れます。

本システムの防災アプリの登録方法については、広報1月号や町ホームページで周知し、町民の皆様には登録していただくよう推進しますので、議員各位におかれましても、登録の推進にご協力くださいますようお願い申し上げます。

次に、令和4年新春賀詞交歓会について申し上げます。

本年は、コロナの影響により中止とさせていただきましたが、令和4年については、今後のコロナの感染状況にもよりますが、国会議員、県会議員の先生方をお呼びし、実施いたしたく準備を進めております。議員各位におかれましてもご臨席を賜りたく、本日ご案内をいたしますので、よろしく願いをいたします。

次に、福祉課所管について行政報告をいたします。

まず、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得者の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、児童1人当たり一律5万円を支給する子育て世帯生活支援特別給付金についてご報告いたします。

低所得のひとり親世帯につきましては、11月末までに児童扶養手当受給者30世帯46人と、令和3年度に入り家計急変した5世帯6人に対して支給しております。また、6月議会定例会で補正予算としてご承認いただきました住民税均等割が非課税の子育て世帯への支給につきましては、11月末までに26世帯53人に支給をしたところであります。

次に、追加議案で提出させていただきます、コロナ克服・新時代開拓のための経済対策として実施予定の子育て世帯への臨時特別給付金でございますが、年収が960万円以上の世帯を除き、0歳から高校3年生までの子ども1人当たり年内に5万円の現金給付、そして来年春の卒業、入学、新学期に向けて、子ども1人当たり5万円相当のクーポンを基本とした給付の実施に向けて準備を進めているところでございます。なお、令和4年3月31日までの間に出生した児童も対象としております。

また、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金でございますが、住民税非課税世帯に対して1世帯当たり10万円の現金給付に向けて準備を進めており、今後、早期の事業実施が

望まれることから、事業内容が確定した時点で予算措置をさせていただきたいと思っておりますので、ご了承いただきたいと思っております。

次に、健康保険課所管について行政報告をいたします。

新型コロナワクチン接種の状況についてご報告をいたします。

本町のコロナワクチンの接種は、町民のご理解と関係機関のご協力により、全体の9割方の接種が進んでおります。国から3回目の追加接種の方向性が示され、2回目接種終了後からおおむね8か月以上経過している18歳以上の方を対象に実施するというので、1回目、2回目と同様に、管内7市町村で関係機関と調整を行いながら準備を進めておるところでございます。

管内においては、医療従事者等の接種が1月から始まり、その後、2月頃から8か月を経過した65歳以上の高齢者を始めとして、前回と同様の方法で医療機関での接種が開始となる見込みであります。

本町におきましては、集団接種を計画し、年明けに希望調査を実施した上で、日時指定により春頃の実施を予定しておるところでございます。新たなオミクロン株の影響により国の方針も流動的ではありますが、関係機関との連携により、遺漏のないよう対応して参りたいと思っております。

なお、町は、第6波に備え、9月17日に千葉県と新型コロナウイルス感染症の自宅療養者等に関わる連携事業に関する覚書を締結したところでございます。今後、長生保健所から要請があった場合には、連携指定支援を行って参る所存でございます。

以上、行政報告を申し上げます。本日の定例会、よろしくお願いをいたします。

○議長（今関澄男君） ご苦労さまでした。

中村総務課長。

○総務課長（中村幸夫君） 大変申し訳ございませんが、資料の訂正を一つお願いしたいと思います。

本日配付をいたしました入札に関わる契約状況、9月から11月分についての報告でございます。

こちらの裏面ですけれども、工事の部分の上から2段目の施設整備工事（その2）の契約業者名でございます。東日総合（株）となっておりますけれども、東日総業が正解ですので、総合を総業ということで訂正をお願いしたいと思います。

おわびを申し上げまして、訂正をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いをいたし

ます。

- 議長（今関澄男君） 本日、お手元に配付のとおり、町長から議案の送付があり、これを受理しましたので報告いたします。
-

◎会議録署名議員の指名

- 議長（今関澄男君） これより日程に入ります。
- 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
- 会議録署名議員は、会議規則の定めにより議長から指名いたします。4番、酒井康雄議員、5番、丸山克雄議員の両名を指名いたします。
-

◎会期決定の件

- 議長（今関澄男君） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。
- お諮りいたします。
- 本定例会の会期は、議会運営委員会で決定のとおり、本日1日としたいと思っております。これにご異議ありませんか。
- （「異議なし」の声あり）
- 議長（今関澄男君） 異議なしと認めます。
- したがって、本定例会の会期は本日1日とすることに決定しました。
-

◎認定第1号の上程、審査報告、質疑、討論、採決

- 議長（今関澄男君） 日程第3、認定第1号 令和2年度睦沢町各会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。
- ただいま議題といたしました令和2年度睦沢町各会計歳入歳出決算認定については、令和3年第3回9月定例会において、その審査を決算審査特別委員会に付託したところであります。決算審査特別委員会の審査結果について、8番、久我政史委員長から報告願います。
- 久我政史委員長。
- 決算審査特別委員長（久我政史君） 令和3年第3回睦沢町議会定例会において審査を付託された、令和2年度睦沢町一般会計決算外5特別会計決算の審査を、下記のとおり行ったので報告いたします。
- 1、審査の対象。

令和2年度睦沢町一般会計決算、令和2年度睦沢町国民健康保険特別会計決算、令和2年度睦沢町農業集落排水事業特別会計決算、令和2年度睦沢町介護保険特別会計決算、令和2年度かずさ有機センター特別会計決算、令和2年度睦沢町後期高齢者医療特別会計決算。

2、審査の経過。

第1回決算審査特別委員会。日時、令和3年9月10日（金）、本会議休憩中。場所、役場3階、議場。

（1）特別会計構成の決定。

議員全員による決算審査特別委員会。委員長、久我政史。副委員長、田邊明佳。副委員長、中村 勇。副委員長、久我真澄。

（2）審査方針の決定。

審査方針は、予定された事務事業を計画どおり執行されたか。またその効果等について審査を行う。

（3）審査方法の決定。

①審査方法は、特別会計を含め、各常任委員会の事務事業ごとに審査を行うものとした。

②一般会計の歳入は、原則として総務経済常任委員会所管の事務事業の審査の際に一括して説明を受けることとした。

③歳入に関する質疑等は、その歳出を所管する事務事業の審査の際に行うものとした。

④審査の順序は、最初に関係課長等の説明を受けた後、質疑を行うこととした。

⑤関係課長等の説明は簡潔に要点説明とした。

⑥必要に応じて班長等の出席を認めることとした。

審査日程の決定。

令和3年10月7日（木）、8日（金）の2日間とした。

第2回特別委員会。日時、令和3年10月7日（木）、午前9時から。場所、役場3階、302、303会議室。

審査内容。

（1）総務経済常任委員会所管の事務事業の審査（農業集落排水事業特別会計及びかずさ有機センター特別会計を含む）。

（2）厚生文教常任委員会所管（教育委員会所管を除く）の事務事業の審査（国民健康保険特別会計、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計を含む）。

（3）現地調査の実施箇所の決定。

第3回特別委員会。日時、令和3年10月8日（金）、午前9時から。場所、役場3階、302、303会議室。

審査内容。

（1）厚生文教常任委員会の所管（教育委員会所管）の事務事業の審査。

（2）審査結果の取りまとめ。

（3）現地調査。

①トイレ改修工事（睦沢中学校）。

②道路改良工事（上市場・河須ヶ谷地先）。

（4）採決、審査結果報告書の承認。

3、審査結果。

慎重審査の結果、令和2年度睦沢町一般会計決算外5特別会計決算については、指摘要望事項を付して、原案のとおり認定することに決定した。

4、指摘要望事項。

（1）コロナ禍により、今後の経済情勢の悪化が見込まれるが、新型コロナウイルス対策の経費負担等、収支は厳しい状況となっていくことが必至である。

新型コロナウイルスの感染拡大防止を図りつつ、新しい生活様式を始めとする安心安全な町民の生活を確保すると共に、その実現のための持続可能な自治体経営を期待する。

（2）本町の主要な産業である農業は、農業者の高齢化・後継者不足や異常気象・有害鳥獣による被害など厳しい状況が続いている。今後、農業が成長産業として発展していくため、将来を見据え、農業者が持続的に農業に取り組んでいける環境の形成に努められたい。

（3）今後のデジタル化の推進においては、町民サービスの向上はもとより、コスト面や機能面を含めた継続性や安定性、安全性の確保にも留意した上で、より最適な方法によるシステムの導入、運用の実現に努められたい。

（4）行財政の健全化について。

ア）将来的に加速していく人口減少に伴い歳入の減少が予測される中で、今後は学校施設整備などの多額の経費を要する事業が約束されていることから、持続可能な財政運営に向けた体制づくりは急務の課題であり、今一度、事業事務のあり方や職員体制を見つめ直し、スクラップ・アンド・ビルドの徹底、未使用公有地の処分等を含む資源の有効活用を図るなど継続的な歳出の抑制、自主財源の確保に努められたい。

イ）実質公債費比率は、当年度は、5.5%であり、前年度と比較して0.5ポイント悪化して

いる。また将来負担比率は、当年度は43.4%であり、前年度から7.2ポイント改善しているが、平成30年度と比較すると59.4ポイント悪化している。

地方債は、財政の健全性を必ずしも損なうものではないが、後年度の償還に要する費用に対し十分留意されたい。

以上、持続可能な行財政運営に向け、次世代の負担比率に向けた地方債の抑制、新たな歳入の確保、効率的・効果的な行財政運営のため事務事業の検証・見直しをし、積極的に取り組み、的確な財政見通しのもと町政を推進されたい。

しかしながら、財政緊縮化一辺倒に陥ることなく、必要とされる住民サービス水準を維持し、主要施策をはじめ、町民の安心・安全を第一とした「今やるべき事業」には着実に取り組んでもらいたい。

以上です。

○議長（今関澄男君） ご苦労さまでした。

ただいまの報告は、議員全員による決算審査特別委員会の審査結果の報告であります。

したがって、委員長報告に対する質疑は省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（今関澄男君） 異議なしと認めます。

したがって、質疑は省略いたします。

これより討論を行います。

最初に、令和2年度睦沢町一般会計歳入歳出決算について討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（今関澄男君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

麻生安夫議員。

○13番（麻生安夫君） 令和2年度睦沢町一般会計歳入歳出決算について、賛成の立場から討論を行います。

まず、新型コロナウイルスに関連した内容でございますが、感染については、緊急事態宣言の解除から一時落ち着きを見せているところですが、今後、第6波も懸念される中、十分な対策と迅速な対応が求められることと思います。

その中で、特別定額給付金の円滑な対応を始め、感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、

感染症対策を実施するとともに、福祉、医療従事者に対する慰労金や町独自の子育て世帯に対する生活支援、町内の消費需要喚起に向けたプレミアム付商品券事業、また、福祉タクシー助成事業に活用する等、様々な事業を展開し、限られた自主財源の中で交付金を有効に活用し、町民に対する支援や、まん延防止のための取組を講じているところについて評価いたします。

また、ワクチン接種については、高齢者用ワクチン接種券や接種相談、予約のためのコールセンターの準備など、円滑な接種体制の構築に努められており、今後も引き続き迅速な対応を期待するものであります。

次に、歳出の主な内容でございますが、防災では、度重なる大規模災害に対応するための計画として、長生郡内の5町村で国土強靱化地域合同計画を策定するとともに、新型コロナウイルス感染防止対策を講じた避難所運営訓練を実施するなど、防災に対し努力していることについて評価いたします。

また、教育では、国のGIGAスクール構想に基づき、小・中学生1人1台のパソコンと通信ネットワークを整備することにより、教師と児童・生徒が双方向にコミュニケーションを取ることが出来、それぞれの子どもに最適化された学びを提供する環境づくりを行い、通信ネットワーク設備がない家庭に対し、対応可能な機器を準備する等、きめ細かな対応をしている点について評価します。

コロナ禍における新しい生活様式が進んでいく中、教育現場においても変化に対応したスキルが求められて来ると思います。今後は、整備されたものを有意義に活用していくことが可能な運営を期待しております。

最後に、本町の財政状況でございますが、各種財政指標から見ますと、健全財政が維持されているところですが、人口減少や税収の落ち込みが続いているところであり、その中で有事の際の災害対応や既存公共施設の老朽化に向けた対策を講じていかなければなりません。将来の財政負担を考慮し、今後も計画的な基金の積立てをし、引き続き持続可能な健全財政を運営するために、徴収率の向上やその他財源の確保、有効な起債の活用等に努めていただきたいと思っております。

今後もより一層の創意工夫により、歳出の縮減に努めていただき、持続可能な健全財政の運営をお願いし、私の賛成討論といたします。

○議長（今関澄男君） 他に討論ありませんか。

（発言する者なし）

○議長（今関澄男君） ないようですので、これで令和2年度睦沢町一般会計歳入歳出決算に対する討論を終わります。

次に、令和2年度睦沢町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（今関澄男君） ありません。

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（今関澄男君） ありません。

他に討論ありませんか。

（発言する者なし）

○議長（今関澄男君） ないようですので、これで令和2年度睦沢町国民健康保険特別会計歳入歳出決算に対する討論を終わります。

次に、令和2年度睦沢町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（今関澄男君） ありません。

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（今関澄男君） ありません。

他に討論ありませんか。

（発言する者なし）

○議長（今関澄男君） ないようですので、これで令和2年度睦沢町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算に対する討論を終わります。

次に、令和2年度睦沢町介護保険特別会計歳入歳出決算について討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（今関澄男君） ありません。

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（今関澄男君） ありません。

ないようですので、これで令和2年度睦沢町介護保険特別会計歳入歳出決算に対する討論を終わります。

次に、令和2年度かずさ有機センター特別会計歳入歳出決算について討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（今関澄男君） ありません。

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（今関澄男君） ないようですので、これで令和2年度かずさ有機センター特別会計歳入歳出決算に対する討論を終わります。

最後に、令和2年度睦沢町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（今関澄男君） ありません。

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（今関澄男君） ないようですので、これで令和2年度睦沢町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算に対する討論を終わります。

以上で、全会計の討論を終わります。

これから採決を行います。

最初に、令和2年度睦沢町一般会計歳入歳出決算について、この決算に対する委員長の報告は認定するものです。

この決算を委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（今関澄男君） 起立全員です。

したがって、令和2年度睦沢町一般会計歳入歳出決算は認定することに決定しました。

次に、令和2年度睦沢町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について、この決算に対する委員長報告は認定とするものです。

この決算を委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(今関澄男君) 起立全員です。

したがって、令和2年度陸沢町国民健康保険特別会計歳入歳出決算は認定することに決定しました。

次に、令和2年度陸沢町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について、この決算に対する委員長の報告は認定するものです。

この決算を委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(今関澄男君) 起立全員です。

したがって、令和2年度陸沢町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算は認定することに決定しました。

次に、令和2年度陸沢町介護保険特別会計歳入歳出決算について、この決算に対する委員長の報告は認定するものです。

この決算を委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(今関澄男君) 起立全員です。

したがって、令和2年度陸沢町介護保険特別会計歳入歳出決算は認定することに決定しました。

次に、令和2年度かずさ有機センター特別会計歳入歳出決算について、この決算に対する委員長の報告は認定するものです。

この決算を委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(今関澄男君) 起立全員です。

したがって、令和2年度かずさ有機センター特別会計歳入歳出決算は認定することに決定しました。

最後に、令和2年度陸沢町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について、この決算に対する委員長の報告は認定するものです。

この決算を委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(今関澄男君) 起立全員です。

したがって、令和2年度睦沢町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算は認定することに決定しました。

皆さんに申し上げます。

ここで岡田代表監査委員は退席されますので、よろしくお願い申し上げます。どうもご苦勞さまでした。

(岡田周美代表監査委員 退席)

◎一般質問

○議長（今関澄男君） 日程第4、一般質問を行います。

一般質問につきましては、既に通告がされております。質問者並びに答弁者は、要旨を整理され、簡潔に述べられますようお願いいたします。

なお、通告以外の質問は答弁されませんので、ご了承願います。

また、答弁につきましては、漏れのないようお願いをいたします。

それでは、通告順に従い順番に発言を許します。

◇丸山克雄君

○議長（今関澄男君） 最初に、5番、丸山克雄議員の一般質問を行います。

丸山克雄議員。

○5番（丸山克雄君） 丸山克雄です。

それでは、通告事項に沿って質問させていただきます。

2020年から2021年秋にかけて猛威を振るって来た新型コロナウイルス感染症は、現在小康状態にあると見られますが、新たにオミクロン株が発生するなど、コロナウイルスと共存する社会経済活動や生活様式がまだまだ続くことになりそうであります。

本町では、役場職員による献身的なワクチン接種業務の遂行と、町民の高い感染防止意識によって、10月12日以降、感染者はゼロが続いております。

本町でのワクチン接種の現状はどうでありましょうか。今後の感染症対策の計画をお聞きいたします。

感染症に有効とされるワクチン接種であります。ワクチンを打たないあるいは打てない人が、11月26日現在、本町では12歳以上が約700人前後おります。これらの人々への差別等が心配されます。同様に、事情があつてマスクをつけられない人への配慮も必要かと思いま

す。町としてどのように考えておられるか、対応をお聞きいたします。

次に、町民の満足度についてであります。

人口対策とこれに伴う定住移住政策は、全ての自治体にとって基本的かつ重要な課題であると考えます。町民の満足度、あるいは幸福度と言い換えてもよいかと思いますが、これらをも高めることは町にとって大変有効でありますので、どのような方策を考えておられるのか、内容をお聞きいたします。

また、財政面の厳しさを考えますと、睦沢町の魅力を発信する事業の総量が減少し、移住定住の促進が弱まるのではないかと危惧するところでもあります。今後の対応をどうされるのかお聞きいたします。

続いて、デジタル化について伺います。

デジタル化のよい点は、町の業務が効率化され、経費削減が進み、住民の利便性が向上されることにあります。世界的に見ても、北欧のエストニアという人口130万人の小さな国は、デジタル変革を進め、行政手続の実に99%が電子化されているようであります。国内の先進地では、石川県の加賀市であります。スマートフォン申請で完結出来る行政手続が172種類を数えるようであります。

さて、睦沢町では、この4月からコンビニエンスでの収納が始まりましたが、利用件数や町の負担金など、内容はどのようになっているのでしょうか。

また、10月から新たに交付事業が追加されました。このことは、毎月1回、日曜日に行っている役場への来庁者の件数等に何らかの変化が出て来ると思いますが、今後どのような対応を考えているのでしょうか、お聞きいたします。

業務の電子化が進んでいくことで、この分野での職員のスキルアップは欠かせません。また、申請などで住民が電子化に戸惑う場面が増えて来ると想定されます。町民へのフォローアップは必須になって来ると思いますが、対応を伺います。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（今関澄男君） 田中町長。

○町長（田中憲一君） それでは、丸山克雄議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、1点目の新型コロナウイルス感染症への対応について、ワクチン接種の状況と今後のワクチン接種など、感染症対策の内容と計画はどうかでございますが、本町におけるワクチン接種率は、11月30日現在、1回目の接種が終了している65歳以上の方が92.3%、12歳以上64歳以下の方が86.6%で、全体では89.1%でございます。町民の皆様のご理解と医療

機関等のご協力により、国・県と比較いたしましても高い接種率となっているところでございます。

過日、国から3回目の追加接種の在り方について示され、2回目接種終了後からおおむね8か月以上経過している18歳以上の方を対象に実施するというので、本町の対象者は、11月30日現在であります。5,624人です。

接種は12月1日から開始となり、12月の3回目接種対象者は主に管内の医療機関従事者等で、過日、対象者には予診票及び接種券を送付したところでございます。

今後、8か月を経過している方から順に接種券等の発送を行い、管内の医療従事者等については1月から自院等での接種を開始し、65歳以上の高齢者等を始め、対象者については、2月頃から前回と同様の方法で個別の医療機関に予約をし接種出来るよう、現在、管内7市町村で関係機関との調整を図っておるところでございます。

本町におきましては、集団接種も計画をし、年明けに希望調査を実施した上で、集団接種を希望の方には、コールセンターからの予約の取りづらさを考慮して、8か月を経過している方から日時指定により予約票をお送りし、春頃、集団接種を予定しております。

コロナウイルスの感染者数は、現在のところ全国的に落ち着いておりますが、ここに来て新たなオミクロン株の感染の広がりが懸念されるところでございます。それによって、国の方針も流動的ではありますが、引き続き感染症対策の徹底の周知を継続するとともに、第6波に備え、過日、新型コロナウイルス感染症の自宅療養者等に関わる連携事業に関する覚書を千葉県と締結しましたので、これまで以上に保健所や関係機関との連携を図って対応して参りたいと考えております。

続きまして、ワクチンを接種出来ない人の差別等が心配される、同様にマスクをつけられない人への配慮も必要かと思うが対応はどうかについてでございますが、ワクチン接種につきましては、予防接種法により努力義務とされており、強制ではなくあくまでも本人の意思に基づき接種を受けていただくものであります。接種を希望しない方や、体質や病気など様々な事情で接種を受けられない方もいます。コロナ禍での生活が長期にわたり、感染拡大の影響など先が見えない不安や自己防衛本能から、同調圧力、そして不当な差別や偏見が生まれる状況が危惧されております。

本町においてもワクチンの接種率が高くなっている中で、事情を抱えた未接種の方が地域社会において生きづらさを感じる事が無いよう、ホームページや広報等を通じて普及啓発を行って参るとともに、コロナ禍での様々な不安に対して、こころの電話相談や人権相談な

ど各種相談窓口がございますので、これらの周知も併せて図って参りたいと思っております。

また、関連して、感染予防のためのマスクを感覚過敏や呼吸器の病気、発達障害などの理由により、つけたくてもつけられない方がおり、議員のおっしゃるとおり、マスクをつけられないことを理解していただくための意思表示として、バッジやカードを配布している自治体もあることも承知しております。

コロナウイルスに限らず、感染症の予防としてマスクの着用が定着化して来ておりますので、そういった中でマスクをつけられない方が心ない批判を受けることがないように、本町においても、意思表示のグッズについて検討し、社会全体の理解につなげて参りたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、2点目の町民の満足度についてお答えをいたします。

9月議会で議員の質問にお答えしましたが、決して移住定住者を粗末に扱うわけではありません。まずは、町に住まわれている方々が安心・安全に暮らしていけるかということが大切であり、その次に移住定住施策があるものと考えているところでございます。

町民の満足度という点については、総合戦略策定時に行った住民アンケートで、暮らしの満足度として特に力を入れるべきこととしては、緑や水辺などの自然環境、近所との付き合い、上下水道など生活環境施設の整備について、満足、やや満足が60%以上でありました。公共交通の利便性、地域内の働く環境、病院などの医療機関について、やや不満、不満が60%以上となっていました。

また、特に力を入れるべきことでは、今挙げた3点に加え、買物など日常生活の利便性がありました。

転出したい理由では、交通の便がよくないがトップで、買物の利便性がよくないが次に続いております。

さらに、大都市圏の住民を対象にウェブで実施したアンケート調査で、地方との関わりに対する考え方では、「観光などで遊びに行く程度でよい」が70%であり、地方移住への興味では66.5%が「ない」と回答し、希望する地方への移住形態では2地域への居住が一番高く、次にUターン、Iターンとなっている状況でありました。

以上のことから、町民が求めているのはいずれも喫緊の課題であり、それらの解決には相当な財源と継続性、そして何より関係機関の理解、協力が不可欠であると考えております。

アンケート結果によれば、移住定住に興味があると答えた全体の約3割程度の人口を地方が取り合っているのが現状と考えられます。まずは、町民の安心・安全や満足度の向上のた

め、課題解決に向けて努力して参りたいと考えるものであります。

次に、移住定住の促進が弱まることはないかという点では、従来どおり行っていく考えであります。今後は、県や国、各種団体が行う移住定住に関わるイベント等に出向き、本町のPRを行い、促進に努めて参りたいと考えておりますので、引き続きのご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、3点目のデジタル化についてお答えをいたします。

コンビニ収納については事業の効率化に寄与しているかどうか内容を伺うについてですが、令和3年度から始まりましたコンビニ収納につきましては、10月末時点での利用件数は4,724件でありました。

コンビニ収納の開始前の納税方法につきましては、金融機関等の窓口での納付や口座振替での納付などによるものであります。特に金融機関等の窓口での納付につきましては、納税義務者からの納付の後、金融機関等から町に納付書が届き、手入力で消し込み業務を行っておりました。

これに対し、コンビニ収納分につきましては、データが届きますので、そのデータを取り込むことで消し込み業務が完了いたします。コンビニ収納の導入によるメリットにつきましては、このデータ化された分が業務の効率化につながっておるところでございます。

しかしながら、議員もご存じのとおり、口座振替よりも手数料が高額となっておりますので、この点を鑑み、今後も口座振替の推進に努めて参りたいと思っております。

また、10月からの交付事業が追加されることで、日曜開庁の来庁者に変化が現れると思うが対応はどうかであります。現在、第4日曜日に実施しております日曜開庁は、住民班1名、税務班2名の3名体制で行っております。コンビニ交付の10月末実績は、住民票6通、印鑑証明書5通、所得課税証明書1通となっておりますのでございます。

始まったばかりなので、今後の状況を見ながら、日曜開庁の在り方について検討して参りたいと思っておりますので、ご理解を賜りますようお願いをいたします。

次に、業務の電子化が進むことで職員のスキルアップが求められることと、特に電子化に戸惑う町民へのフォローアップは必須と考えるが対応はどうかについてですが、一般事務職についてパソコンはほぼ全職員に配置し、業務に必要なワープロソフト、表計算ソフト、メールソフトは全ての職員が使用出来る状態となっており、会議資料の作成や、他の自治体との連絡調整などに使っているところがございます。

職員のスキルアップについては、独学であったり、職員間で教え合ったり、特にスキルア

ップに努め、事務事業で使用する上で支障がないよう今後もスキルアップには継続して努めて参ります。また、課によっては、その事務に特化したシステムもありますので、操作マニュアルや業者による研修などで業務が怠らないよう努めています。スキルアップについては、常にスキルアップが必要であると考えているところであります。そのように指導して参りたいと思います。

また、電子化に伴う住民へのフォローアップについては、今後行政手続の電子化に伴い、パソコンやスマートフォンでの電子申請など、行政手続の改革が求められておりますが、戸惑う町民には、今までどおり窓口で丁寧な対応を行って参りますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（今関澄男君） 丸山克雄議員。

○5番（丸山克雄君） ご答弁ありがとうございます。

ワクチン未接種の方への電話相談とか、是非お願いしたいと思います。また、マスクをつけられない方に対するグッズ検討ですか、この辺も是非、こういう機会に進めていくのもいいのではないかと思います。

それで、千葉県と連携している自宅療養者への業務内容、具体的に、これどのような内容の業務を町としては考えているのか、それが一つですね。

それから二つ目、今後、活動がどんどん緩和されていくわけですが、その中で、いわゆるワクチンを接種した証明書とか陰性証明が必要になって来る、そういった場面が多くなって来ると思うんですね。例えば、GoToトラベルにしても、あるいはイベント開催の事業者のほう、そういった場面が多くなって来ると思うんです。

現在、長生病院で唾液によるPCR検査、陰性証明書をやっていますね。これ、2万163円ですね、1回当たりなんですけど、この金額は比較的安く抑えていると思うんですけども、例えば事業のイベントなんかやる場合、ちょっと期間も長かったりしまして、この陰性証明というのは大体有効期間が3日ということですから、頻繁に必要なって来る場面があるんですね。会社とか事業主が、あるいは主催者が負担する分にはいいんですが、そうでない、例えばフリーランスで一人親方みたいな自分が負担するようなケースも結構多いと思うんですよ。こういったことを考えまして、これは広域の仕事ですからこの場では言えませんが、是非、町長、広域の場へ行って、こういった多く陰性証明が必要なケースがある場合への対応をちょっと考えていただければと思うんですよ。

来年、成人式が開かれますね、全国で。その中では、この陰性証明を参加者に求めているところもありまして、そういうところは陰性証明の検査料の半額を負担するというケースも出ていますから、やはりその辺、是非検討していただければと思います。そういうふうに、長生病院に是非伝えてもらいたいと思います。

それから、住民の満足度ですね。これは本当に、現在住んでいる方々をまず第一にというその考えは非常に重要だと思います。大阪の門真市というところが、住民の幸福度アンケートというのをやまして、その結果を見ますと、住んでいる方の属性、これは3世代同居の世帯が最も幸福度が高いという、そういったデータが出ているらしいんですね。本町も3世代同居というのは結構多いと思うんです。

それと、あと定住移住の外から来る方を迎える場合も、現在、町は若い世代を中心に移住定住を促進していますが、3世代同居という方も視野に入れて、移住定住政策も進めていってもいいのではないかと思いますので、その辺の部分、ちょっと考えていただければと思います。

町にとっては、やはりこの交通の利便性というのは課題だとありますが、これはやっぱりみんなで力を合わせて何とか解決していきたいと考えております。

それから、デジタル化の関係ですね。これは、大変効率がよくて、やはり経費も削減されていくと思います。若い方を中心にどんどんコンビニ収納が増えて来ると思います。

その中で、当然町の負担、手数料負担も入るわけなんですけど、例えば固定資産税が1冊として各家庭に来ますね。会社もそうです。この固定資産税の納付の中は、昔は一括の分もあったんですが、今は分割の分、4回分がセットになって来ていますね。これは例えばコンビニ納付、一括で払える方は1回で済むんですね。4回分でなくていいんです。コンビニに払う金は4回分払わなきゃいけない。でもそれが一括だと1回で済むわけですから、こういった経費削減も考えれば、固定資産税の来年以降の中に、是非とも一括分も入れて出していただければありがたいなと思いますので、ひとつよろしくお願いします。

それから、デジタル化への町民のフォローアップなんですけど、やはりどんどんこれから進んでいくわけですね。そうして来ると、やっぱりデジタル化に不慣れな方が多いわけですけども、中にはやっぱりチャレンジしようという人も多いわけですね。そういった方々へ、是非ともパソコン教室とか、やり方を、出来れば窓口で出来る位の即効性のあるやり方も取れると思いますので、その辺ちょっと負担が大きいかもしれませんが、今後考えていただければと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（今関澄男君） 田中町長。

○町長（田中憲一君） 丸山克雄議員の2回目のご質問にお答えをいたします。

まずもって、先程、すみません、私の数字にちょっと誤りがありましたので、訂正をさせていただきたいんですが、先程、これから8か月を超えて、18歳以上の対象者が5,624人とお伝えをしたところではありますが、11月25日現在で18歳以上の対象者が5,394人でありましたので、数字に誤りがありましたので、まず訂正させていただきたいと思っております。先程言ったのは12歳以上からの数になってしまっておりましたので、訂正をさせていただきたいと思えます。

それと、私のほうからは何点かお答えをさせていただきますが、保健所との連携についての内容については担当課長から説明させていただきます。

それと、長生郡市のPCR検査についてであります。確かに自費でPCR検査を行う負担は大きいと思っております。しかしながら、管内で自費検査を行っている医療機関は長生病院だけではないのが、今現状であります。長生病院に検査状況について確認をしたところ、感染がピークだった8月頃は1日で10件もの検査数があったようですが、今は落ち着いている10月以降は週に一、二件という状況があり、減少しているというところでもあります。

また、その検査については、過日、国では、感染対策と日常生活の回復の両立に向けてワクチン・検査パッケージの導入を示しており、これの中で感染拡大の傾向が見られる場合には、都道府県の判断により、ワクチン接種者を含め、感染の不安がある無症状者に検査を無料で出来るよう支援するということで、県の体制の整備を検討するのを見ながら、今後どのような形がいいのか、一応注視しながら進めていきたいと思っておりますので、ご理解を賜りますようよろしくお願いをいたします。

それと、4期分の収納についてであります。コンビニ収納の開始に合わせて、議員おっしゃるとおり、令和3年度から固定資産税等の納付については4期分を一括で納付出来る納付書を廃止したところでもあります。しかしながら、議員おっしゃるとおり、納税義務者の利便性や混乱を避けることを考えながら、来年度以降、新たに近隣の対応の仕方等も調査をしながら検討させていただきたいと思っておりますので、参考にさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それと、交通の利便性、また3世代同居の満足度等の部分に関してであります。先程お話をさせていただいたとおり、今は何よりも、お金を使って若者の定住促進を進めているのは、いったんその財源を止め、今までやっている、年間を通してやっていることに関しては

継続をしたいと思っておるんですが、今ここで、先程言ったとおり住まわれている睦沢町民の方々がどれだけ睦沢町に誇りを持って、睦沢町で安心・安全を実感出来るのかという、まず第一に睦沢町民の満足度を上げていきたいと思っております。満足度が広がっていけば、やがては若者の定住施策の大きな後押しになるんだろうと考えております。

3世代同居であったりとか、ただ単にそこに補助金を入れる、またはお金を入れるのではなくて、住んでいただけている方が本当に安心を感じ取れる町だなと。もしくは、本当に教育もしくは福祉にこの町でよかったと思ってもらえるところを重点に進めていきたいと思っておりますので、多額な財源を入れて、今、定住施策を少し進めるということではなく、その分を町民にもう一度、足元の方々に施策を向けていきたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上、ちょっと雑ばくな答えになりましたが、細かなところで、保健所等で補足の答弁をさせていただきますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○議長（今関澄男君） 白井課長。

○健康保険課長（白井住三子君） それでは、命によりお答えいたします。

保健所との協力の内容の覚書の締結の関係でございますけれども、9月17日に県との締結を行いました。その内容は、自宅療養者等への健康観察等あるいは自宅療養者等に対する生活支援を行う事業ということでございますけれども、具体的などころでは、それぞれの地域の保健所等、自治体の中での協議をしてもらいたいということでございました。

自宅療養者に対する健康観察というところでは、保健所のほうで電話をしても電話に出ないとか、そういったときに、具体的に実際にその方のお宅のところに町村の職員が見に行くとか、そういうようなことが想定されます。あとは、生活の支援を行うというところになるかと思いますが、過日、保健所と管内の市町村が打合せをした際に、保健所のほうでは、例えば見に行く対象の時間とかどこまでの支援を行うのかとか、そういったところを管内の市町村、同対応にしてもらいたいということでありましたので、その辺でどこまでの支援が出来るのかというところを管内でまた具体的にすり合わせをして協議をしていくということで、もう少し打合せを重ねて具体的な支援につなげていくというところでございます。

○議長（今関澄男君） 田中町長。

○町長（田中憲一君） すみません、パソコン教室でフォローアップについてでございますが、これから防災アプリまた健康アプリ等、色々スマートフォンを使っただけの登録の仕方であった

り、運用の仕方であったり、始まるところでありますので、そこについては住民のフォローアップということであれば、カウンター窓口で今対応させていただきたいと思っております。

また、基本的な操作のパソコンのフォローアップについては、今まで公民館のほうとかでパソコン教室を開いたりとか、そういった形で住民対象にやっていたところでありますので、また、その必要性に応じて検討して参りたいと思っておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（今関澄男君） 丸山克雄議員。

○5番（丸山克雄君） 保健所との連携なんですが、こういう対象者が出ないのが一番いいんですけれどもね、また6波みたいに本当に睦沢だけでも2桁位の人が自宅療養なんてことになったらえらいことですので、やはりこちらからも、町の体制はこの位しか人を出せませんよとか、そういった具体的な部分、この部分は出来るけれどもこの部分はちょっとというところとか、その辺も是非具体的に進めていただきたいと思いますと思うんですよ。

やっぱり自宅療養の方は本当に買物とかごみ出しとか、あるいは子どもの世話とか大変だと思うんですよ。そういったことで、町も出来る範囲ってありますよね。人出とかですね。社会福祉協議会の関係もあると思っておりますので、町が出来る範囲はここまでということも含めて、具体的にこれから備えていっていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（今関澄男君） 白井健康保険課長。

○健康保険課長（白井住三子君） 命によりお答えいたします。

より具体的に住民の方に、自宅療養されている方が不安を生じないように、まずは町の職員で出来るところ、どこまで出来るかというところを詰めて、安心して療養していただけるように打合せをして参りたいと思っております。

○議長（今関澄男君） それでは、これで、5番、丸山克雄議員の一般質問を終わります。

◇ 米 倉 英 希 君

○議長（今関澄男君） 次に、1番、米倉英希議員の一般質問を行います。

米倉議員。

○1番（米倉英希君） それでは、通告事項に沿って質問させていただきます。

まず、1点目の防災について、①の避難所運営についてご質問をさせていただきます。

近年、各地で想定を超える災害が発生している中、そして最近では南海トラフ地震も来る

のではないかと心配してしまうほど頻繁に地震が全国的に発生しており、本町においてもいつ災害が発生するか分かりません。

災害の発生のおそれのある際や、災害が発生した際、町民が安心して避難出来る場所として、町では各指定避難場所を開設していますが、避難される方は、乳幼児や高齢者等、様々な町民がおります。避難所の運営としてそれぞれに対応していることはありますでしょうか。

次に、②の災害時における被災者のケアについてご質問をさせていただきます。

大規模な災害が発生した際、被害者のけがなど以外にも、住宅等の被害により今後の生活に抱える不安や、保険での修理に必要な罹災証明書の発行を始めとする各種申請など、被災された方の精神面は非常に疲弊することが予測されます。町としてどうお考えになっておりますでしょうか。

次に、2点目のデイスターゴルフクラブの営業終了が町に与える影響についてご質問をさせていただきます。

もう既に知っている方もたくさんいらっしゃると思いますが、佐貫地区にありますデイスターゴルフクラブが12月30日をもって営業を終了することが同クラブのホームページでも伝えられておりますが、今後の運営はどのようになるのか。そして、それに伴う雇用や税収を含めた町に与える影響についてどうお考えでしょうか。

最後に、3点目の町の町内遊休土地の利用活用についてご質問させていただきます。

町内には、町有地を含め有効に利活用されていない土地があると思います。特に、今後予定をされております地域高規格道路、長生グリーンライン、その周辺を含め、町として今後の活用や方向性など、どのようにお考えでしょうか。

以上で1回目の質問とさせていただきます。

○議長（今関澄男君） 田中町長。

○町長（田中憲一君） 米倉英希議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、1点目の防災について、避難所運営については、議員のおっしゃるとおり、本町に在住する様々な町民が避難される中、当然、高齢者世帯や乳幼児のいる世帯もおります。そのような中、町では高齢者等に負担のかからないよう、段ボールベッドの整備や乳児への授乳場所となる段ボール個室などを整備しているところでございます。

また、対応に応じて必要となるマットやパーティション等の資機材については、町でも一定量の整備はしておりますが、災害の規模により大量の資機材が必要となった際には、協定を締結しております町内の業者から資機材を供給、また、女性の着替えやプライバシーの配

慮として、コンテナ型ビジネスホテルなどを手がける業者による移動式コンテナの設置など、様々な状況を考慮した中で、災害時における協定や整備を進めておるところでございます。

なお、移動式コンテナにおいては、条件はありますが、事前に場所の提供が出来れば、他の自治体でも実施しているように移動式ホテルの設置等が可能となり、災害発生時には一時的な避難場所として活用出来るため、現在、町内で設置が可能な箇所がないか模索をしているところでもございます。

次に、災害時における被災者のケアについてであります。大規模な災害が発生した際、住居等の被害についても予測がされる中、被災者の各種ケアについても必要であることは十分認識をしております。

そのため町では被災者に対して、保健師を始め、睦沢町赤十字奉仕団や傾聴ボランティアの皆様にご協力いただきながら、被災を受けた町民の心のケアをしていきたいと考えております。

そして、先程の避難所運営でのご質問で回答いたしました。移動式コンテナを併せて活用し、各地域での拠点を設けた対応により、それぞれの地域で相談が出来るような体制を整備したいと考えております。

また、被災者が町で必要とする、先程おっしゃってございました各種申請書につきましては、申請書の書き方が分からない、何を申請したらよいのかといった対応も必要であるため、町では、千葉県行政書士会と災害時の支援について協定を締結しておりますので、各種書類の申請内容については、相談窓口を設置出来るような体制を整えて参りますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、2点目のデイスターゴルフクラブの営業終了が町へ与える影響についてお答えをいたします。

デイスターゴルフクラブを運営する茨城グリーン開発株式会社が12月30日をもって同クラブの営業を終了するという事は、8月に同社関係者と新たに運営する会社の関係者が来庁し、説明をされたところでもあります。

ただし、現在のところ、年明け以降、新会社がどのような形態で運営するかは全く不明であり、私としても注目しているところでもあります。また、それに伴う雇用や税収を含めた町に与える影響については、仮に営業形態の変更により一般利用がされない場合、町の財源であるゴルフ場利用税交付金や今までの雇用されていた方々のへの影響が大きくあると考えられるところでもあります。したがって、今後の運営について注目して参りたいと考えていると

ころでございます。

情報を収集しようとして、色々新たな運営会社にアプローチをかけているところですが、なかなか情報が入って来ていないのが現状でありますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

次に、3点目の町内遊休土地の利活用についてであります、お答えをいたします。

町内には、広大な面積を有し、荒れたまま放置されている土地が多く存在することは承知しており、私も就任以来、改善策を模索し、色々相談をさせていただいているところでもあります。

特に、佐貫地区周辺にある町有地は面積が19ヘクタールで、8月の知事来庁の折にも、今後の利活用について県からのアドバイスを得るため、直接現地を確認していただいたところでもあります。

結果は、道路整備がされているものの土地の高低差が大きく、造成には相当な費用が見込まれることや、隣接している区有地について、展望がまだまだ明確でない等、現状での具体的なプランの提案は難しいとのことでありました。

議員おっしゃってございました長生グリーンライン周辺地域については、本町の活性化に大きな期待を寄せるところでもあります。今後は、将来を見据えた各地域の特性を生かした土地利用計画を作成したいと考えております。この地域について、ポテンシャルの高い、まだまだ利活用が未来性を大きく含んでいる地区がかなりあると考えておりますので、また議員各位のご意見を聞きながら、その計画を作成したいと考えておりますので、引き続きご理解を賜りますようよろしくお願いをいたします。

以上、1回目の答弁とさせていただきます。

○議長（今関澄男君） 米倉議員。

○1番（米倉英希君） ご回答ありがとうございます。

ここから2回目のご質問のほうに入らせていただきたいと思います。先程の1点目の移動式のホテルとありましたが、それこそ睦沢町には宿泊施設というものが実際になくて、親戚の方たちがこっちのほうに里帰りしたときに、なかなか家に泊まる場所がないとか、そういうときにも結構活用が出来るのではないかと思いますので、是非その話は施行に収まるように進めていただきたいと思います。

ちょっとまた、その移動式ホテルというところの観点で、ちょっと話がそれてしまうようなことがあったら大変申し訳ないと思いますけれども、それこそ今、災害時の協定だったり、

色々なその話の中で、今はそれこそコロナ禍で、全国的にも色々その宿泊施設を利用したコロナ禍の対応、コロナ対応というところもあるんですけども、そういった業者さんと、今後そのコロナの感染拡大が大きくなったときの活用方法ですよね、そういったものも町長として検討しているのかというところがまず1点聞きたいなと思います。

次に、2点目のデイスターゴルフクラブの件の話なんですけど、それこそ町の財源でありますゴルフ場利用税交付金、これが今まで町のほうにどの位、同クラブのほうから年間入って来ていたのかというところが、ご回答のほうが出来るといいので、もしご回答出来ればなと思います。

そして最後に、3点目の、一番最後の質問の中で、町長の口から、将来を見据えた各地域の特性を生かした土地利用計画の作成等ありましたが、現在、町長の考えがあれば、是非お聞かせ願えればなと思います。

以上で2回目です。

○議長（今関澄男君） 田中町長。

○町長（田中憲一君） 2回目のご質問にお答えをさせていただきます。

1点目と3点目の土地活用については私のほうからお答えをさせていただいて、ゴルフ場利用税交付金については、数字については担当課よりお答えをさせていただきたいと思っております。

米倉議員から今お話があったとおり、デベロップのコンテナハウスホテルでありますけど、今現在、近隣市町村では、いすみ市と東金市にそのホテルが設置されている状況であります。先日、ここの役員ともお話をさせていただいた中で、条件が合えば睦沢町に宿泊出来るコンテナホテルを設置したいというお話がありました。ただ、その設置に関しては条件がありまして、近くにコンビニエンスストアがある、また、スーパーがある、レストランがあるなど、そのコンテナホテルでは食事を出すことをしない形態のホテルでありますので、そういった買物が出来るものが近くにあるということが前提ですよということで、今、考えられるところが、道の駅の周辺。また、上市場のセブンイレブンの周辺。また、隣町ではありますけど、デイリーストアがあるところの下之郷地区の周辺。そこら辺で設置出来る場所があれば、可能性があるとどこか模索出来れば、すぐこの会社に連絡をして下見をしてもらって、ホテルの設置につなげたいなと思っているところでもありますので、土地の提供、また転用が可能である場所であれば、是非ともすぐ話を進めていきたいなと思いますので、土地の情報がありましたら議員各位の高いアンテナの中での情報の提供をよろしくお願ひしたいと思っております。

おります。

そして、このコンテナハウスの利用についてであります。例えば、新型コロナの関係も災害の一種と捉えて、クルーズ船で新型コロナ感染者が発生した際に、医療従事者の待機場所として使用され、ほかの自治体ではPCR検査員の休憩施設として利用された実績もありますので、災害協定に基づき、柔軟にこのコンテナを移動出来るという強みを生かした対応が可能であると考えておりますので、睦沢町の災害に強いまちづくりには、とても有効な協定であると考えております。

そして、先程お話をいただいた3点目ではありますが、地域の特性を生かした土地の利用計画を作成したいと考えておりますというところについての深掘りをした2回目の質問だと思っております。

睦沢町には、道の駅が出来てから防災に強い自治体だという評価をいただいているところであります。

そこで、道の駅の周辺については、大型店舗を含んだ、また防災に肉づけになるような、防災を強化出来るような、そんな施設を今造っていききたい。防災と、要は道の駅の周辺にはそういった防災や商業施設の部分での確認をしていききたいと考えておるところでございます。

そして、長生グリーンライン、通称ではありますが、高規格道路が計画をされて、広域農道までが令和10年までの供用開始で、今、動いているところでございます。広域農道のところまでが令和10年に出来るということ踏まえて、これから先、寺崎の酪農団地から久保地区にかけて、あそこら辺に高規格道路が計画をされますので、それに合わせた睦沢町の未来を託せるような地域のつくり込みをしていききたいと思っております。

そして、先程お話がありました佐貫地区、また町所有の土地が佐貫地区には大きくありますので、そこら辺、新たなディスターゴルフ場の後継者が事業展開にどのような形で進んでいくかまだまだ未知なところありますが、町としての考え方を十分伝えて、佐貫、妙楽寺、大上地区、そして道の駅を周辺とした上之郷地区。そして寺崎、川島地区。あの道路を見据えた計画を、5年後、10年後、20年後を見据えた計画をつくっていききたい。まだ白紙の状態です。これから皆様のご意見を聞いて色づけをしていききたいと思っておりますので、細かな情報でも、また町に有意な情報があるようであれば、是非ともお力添えいただきたいと思っております。

まだ具体的に計画が進んでいるわけではありませぬので、雑ばくな答えしか出来ませんが、そういった考えを持って進めていききたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（今関澄男君） 平山企画財政課長。

○企画財政課長（平山義晴君） それでは、命により、ゴルフ場利用税交付金についてお答えさせていただきます。

ゴルフ場利用税交付金は、ゴルフ場の利用に対し課税されるものでありまして、ゴルフ場が利用料金と併せて徴収するものであります。徴収したものが県から70%が所在する市町村に交付をされるという形になっております。

ご質問のデイスターゴルフクラブの交付金ですが、令和2年度が1,740万5,000円、令和元年度が2,608万1,000円、平成30年度が2,763万8,000円、そして平成29年度が2,763万9,000円と、利用者数と比例して減少傾向であるということが言えると思います。

以上でございます。

○議長（今関澄男君） 米倉議員。

○1番（米倉英希君） 2回目のご答弁、ありがとうございます。

最後3回目なんですけど、それこそ、先程町長の口からも、睦沢は防災に強い町だということと、今、既存している建物であったりそういったものの活用も大事かもしれませんが、また、本当に有事の際にどんなことにも対応出来るように、その移動式コンテナホテルの話ですとか、そういったものはどんどん前向きにしていっていただければなと本当に思います。

最後に、今、課長のほうからゴルフ場利用税の交付金の数字を聞きましたが、やっぱりかなり大きい金額がこの町の財政で使われているなというのが改めて分かりました。ですが、まだ今後、まだうわさ話で色々話が回ってしまっているところもあると思うんですが、今後、例えばゴルフ場としてお客さんを入れない形態を取られる形になったときに、こういったゴルフ場利用税交付金が町のほうに反映されないと、そうするとやっぱり町の財政も相当厳しくなっていくのではないかなという予想もされますので、今後、情報は常に正しい情報、そしてそれをいち早く仕入れて、行政のほうとして対応を取っていただければなと思います。

以上で、僕の3回目の質問とさせていただきます。

○議長（今関澄男君） よろしいですか、よろしいですね。

（「はい」の声あり）

○議長（今関澄男君） これで、1番、米倉英希議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩に入ります。10時50分再開でお願いを申し上げます。

(午前10時40分)

○議長（今関澄男君） それでは、これより会議を再開します。

(午前10時50分)

◇ 島 貫 孝 君

○議長（今関澄男君） 島貫 孝議員の一般質問を行います。

島貫議員。

○2番（島貫 孝君） それでは、通告に従って質問いたします。

現在、役場隣の総合運動公園多目的広場の工事が進んでいるが、防球ネットの工事で3,500万円の予算余りが出ていると思うが、計画の変更等、有効な使い道は決まったのか。今回はこの1問になります。

○議長（今関澄男君） 田中町長。

○町長（田中憲一君） 島貫 孝議員のご質問にお答えをいたします。

公園整備については、第2回定例会で契約議決をいただいた施設整備工事（その1）では、予定価格に比べ議員おっしゃるとおり3,500万円安い金額での契約となりました。その用途については現在のところ未定ですが、あくまで特定地区公園整備事業として目的に合致したものとなりますよう使っていきたいと思っております。

総合運動公園拡張工事に当たっては、これまでに各種調査や用地の取得、造成工事を行い、今年度の施設整備工事（その1）では、防球ネット、フェンスの設置を行ったところであります。

今回の入札は、フィールド部分の地盤強度を増すための路床安定処理、給水、散水、貯水設備、駐車場整備等を今年度中に行い、令和4年度から5年度にかけては芝張り、管理棟、トイレ、遊具の設置等を行い、芝の養生を含め令和5年度中の供用開始を予定しております。現在のところ全体計画に変更はございません。

以上、1回目のご答弁とさせていただきます。

○議長（今関澄男君） 島貫議員。

○2番（島貫 孝君） 現在の計画では、以前聞いた話だと、腹筋ベンチ等の健康遊具、築山、既存の運動公園や道の駅の滑り台のような遊具を建設予定だと記憶しております。

私は、子どもを町内、町外の公園に連れて行って遊ぶことも多いのですが、運動公園や道

の駅、あそこはよく使っています。町外の公園でも、近場では茂原公園や尼ヶ台公園、鷺巣公園、いすみ市の文化会館や古沢公園、少し遠征して市原市にある水の江公園、八幡公園、千草ふれあい公園など、魅力的な遊具のある公園はたくさんあります。他にも、以前、丸山議員がおっしゃったインクルーシブ遊具、車椅子や障害のある方でも誰でも使えるような遊具、こういうものも魅力的だと思いますが、睦沢町の事業としてどこか参考にした公園などはあるのでしょうか。

○議長（今関澄男君） 田中町長。

○町長（田中憲一君） 2回目のご質問にお答えをさせていただきます。

まずもって、全体の考え方を述べさせていただいて、細かな、今、課内で検討されていることについては担当課長よりお答えをさせていただきます。

隣の公園については、防災の拠点であるべく、町民が誰でも足を運びやすい公園にしたいと考えております。ある種目だけの設定をした多目的広場ではなく、どんな町民でも何度も足を運べるような親しみやすい公園にしたいと思って担当課のほうには指示を出しているところがございますので、そこら辺を含めて、担当課のほうから今検討している内容、また、ほかの公園を参考にしているところがあるか等をお答えさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（今関澄男君） 平山企画財政課長。

○企画財政課長（平山義晴君） それでは、命によりお答えさせていただきたいと思っております。

参考とした公園はあるかということでしたが、実施に当たりまして特に参考とした公園はございません。ただし、ただいま町長からもございましたように、小さな子どもさんが安心して使用出来る公園ということの主眼としてこれからも計画に反映させていただきたいと思っております。

全体の計画といたしましては、先程申し上げました、今年度は防球ネット、それから、この後、契約の議決をいただきます施設整備工事その2を終えた後には、来年度になりますが、施設整備工事その3ということで、遊具やそれから築山の整備、また、施設整備工事その4といたしまして、各種照明、それと、その5といたしまして、管理棟やそれからトイレ、そういうものを整備して参りたいと。そして最後に天然芝の張芝を行って、令和5年度中の供用開始を目指していきたいという形でございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（今関澄男君） 島貫議員。

○2番（島貫 孝君） 私は以前から、公園のシンボルになるような遊具があればいいと発言をしていますが、何も無理して今回3,500万円を使ってものすごいものを造れと言っているわけではありません。先程の決算の附則事項にもあったと思いますが、今後考えられる学校の整備やそのための予算を積んでもいいと思いますし、農業支援、草刈りとかですか、地域の住民の方が困っていらっしゃる、例えば斜面の草刈りが出来る自走式のものですとかを買って町民に貸し出すのもいいと思いますし、それなりの予算がするものですから。今回、3,500万円を全部使い切れとは思っていないですし、そうするべきではないと思っています。

その上で、新しい遊具の話についてお伺いしたいんですが、新しい多目的広場に設置する遊具に関しては、主に使うであろう子どもたちや、その保護者の意見を聞くなり、公募するなり、コロナで中止になっていた地区懇談会などもこの情勢が、オミクロン株がありますけれども、落ち着いているのであれば、また再開することも出来るのだと思います。そういった中で、町民の意見を聞いて何か設置するものを決める、今やるべき事業を一つ一つ決めていくというというのは大事だと思います。その件に関して広く町民から意見を聞く機会を設ける考えはおありでしょうか。

○議長（今関澄男君） 田中町長。

○町長（田中憲一君） 今現在、どのような形で意見を吸い上げるかは決定しておるところではございませんが、少なからず小学校、こども園、中学校等の団体組織にはどういった遊具がこの町には不足しているのかを聞き取りはしようとは思っております。

一人一人の意見が集約出来る形がベストなんだろうなとは思いますが、そこに属する団体に教育委員会を通してそこら辺は調整していきたいと思っております。

また、工事にかかる前には、議会のほうの皆様方にこういった形で進めたいという説明をさせていただく場を設けたいと思っておりますので、それまでに貴重なご意見をいただきましたらよろしくお願いをいたします。

また、契約の金額の余りについては、町のために有効に、また、公園に全てではなくというところでは一致をしているところでもありますので、そこら辺は説明した中で、これから10年、町民に何でこんなものを造ったんだと言われぬような遊具の設置に協力いただけますよう、また、努力していきますので、よろしくお願いをいたします。

以上です。

○議長（今関澄男君） それでは、これで2番、島貫 孝議員の一般質問を終わります。

◇ 麻 生 安 夫 君

○議長（今関澄男君） 次に、13番、麻生安夫議員の一般質問を行います。

麻生議員。

○13番（麻生安夫君） それでは、通告順に従いまして、私からは防災について1点を質問させていただきます。

最近、全国各地で予想もつかないほどの風雨により大災害に見舞われています。まずその災害で命を落とされた方に対し、心からご冥福をお祈りいたしますとともに、被災された多くの方々にお見舞いを申し上げます。

それでは、1回目の質問の1として、令和元年に起きた茂原市、長柄町、長南町が大災害を受けたことで、国により激甚災害緊急事業に指定され、現在、一宮川上流の拡幅工事などを急ピッチで行っています。しかし、その下流となる川島地区は、瑞沢川との二つの川が合流する地点であり、いかに拡幅工事が完了しているにしても、今後は安全と言えるのでしょうか。お伺いをしたいと思います。

次に、2として、以前も質問したことですが、金久保排水機場の改修等については、その後の進捗状況はどうなっているのか、改築となると思われますが、そのめどはいつ頃になるのか。また、それまで施設の管理はどうしていくのかをお伺いしたいと思います。

まず、1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（今関澄男君） 田中町長。

○町長（田中憲一君） 麻生安夫議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、防災についての1点目、一宮川下流の河川拡幅工事が完了したとしても安全と言えるのかについてですが、千葉県では、令和元年10月の豪雨による甚大な浸水被害等を踏まえて、令和2年12月に一宮川水系に係る河川整備計画を改定するとともに、浸水被害の軽減を図る取組を鋭意実施しているところでございます。

具体的な整備内容としましては、一宮川の河道拡幅や護岸のり立てによる河道断面の拡大、調整池の増設、堤防のかさ上げ、流下阻害となっている竹木伐採や堆積土の撤去などを実施しております。

また、流域に関わるあらゆる関係者（自治体、企業、住民等）が連携して、地域の特性に応じた浸水被害を低減させる流域治水の対策も積極的に取り組むように推進しているところでございます。

これらの浸水対策を実施することにより、10年に1回の割合で発生するような降雨、一宮

川流域平均で時間最大雨量30ミリ程度に相当する雨量に対しては、外水氾濫を防ぐことが出来、令和元年度の豪雨と同規模の降雨に対しては、家屋及び要配慮者利用施設、事業所は床下浸水程度の被害までにとどまらせ、農地は浸水後も営農を継続出来る被害レベルまで軽減させる整備目標となっております。

しかし、近年は想定をはるかに超える雨量が記録されるなど、気候変動等に伴い、水害はますます甚大化、頻繁化するものと懸念されます。

そこで、町としては、水防訓練の実施、洪水ハザードマップや防災アプリの活用などのソフト面について強化を図り、ハードとソフト面、両面の対策により、防災に強い安心・安全なまちづくりに努めて参りたいと思いますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

次に、2点目の金久保排水機場の改修等の時期についてお答えをいたします。

金久保地区の排水機場は、農業用の湛水防除施設として昭和57年に整備されたものであり、地域の治水安全度を向上させるため重要な役割を担っている施設であります。

しかし、設置から既に40年近くが経過していることから、老朽化によるポンプを始め関連施設の不具合、近年の降雨量の増大に対し排水能力が不足しているなど、更新や改修等の時期を迎えている状況となっております。

そこで、金久保地区の構成町村で組織している湛水防除協議会において、かねてよりポンプ等の大規模改修について協議を行ってきましたが、ポンプの改修等にはばく大な建設費の他にも必要な用地の確保や国の補助事業採択のための法手続などクリアしなければならない高いハードルがあることから、事業着手には至っていない状況であります。

なお、それまでの維持管理については、定期的な点検及び既存施設の延命化を図るため、平成21年度に実施した機能診断結果を基に策定した長寿命化計画を参考に、毎年計画的に予防的な修繕を実施して参りますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上、1回目の答弁とさせていただきます。

○議長（今関澄男君） 麻生議員。

○13番（麻生安夫君） ご答弁ありがとうございます。

まず、1点目の一宮川改修事業についてですが、現在進められている対策が完了すれば、10年に1度という降雨に対して外水氾濫を防ぐことが出来ると、令和元年度と同規模の豪雨に対しては、床下浸水までに抑えられる、かつ農地には浸水後も営農を継続出来る被害レベルまで軽減させる計画目標であるとの答弁をいただきました。まずは一安心でございます。

しかし、一宮川においては、平成以降30年間で4度もの甚大な浸水被害が発生しており、

その度に河川改修が行われて来たのも事実でございます。将来にわたり河川流域の住民が安心・安全で暮らせるような河川整備が進められることを強く要望いたします。

2回目の質問ですけれども、本川の改修により、流域住民が心配している瑞沢川への影響についてをお伺いします。素人の私にも、上流の改修が進めば、中下流域では流量、流速が増すことが想像出来、一宮川本川と合流する瑞沢川への流れの影響が出ないかと不安であります。一宮川の改修により、瑞沢川への影響、特にバックウォーターが生じないかお伺いしたいと思います。

次に、金久保排水機場についてですけれども、前回質問したときとあまり状況が変わっていないように見受けられます。残念に思います。施設の延命化を図るために、日頃から機械の点検や修理等はしているようですが、ポンプの故障等で被害が発生してからでは取り返しがつきませんので、予算の都合もあると思いますけれども、是非早い時期にポンプの改修等をお願いいたします。

また、現在のポンプは近年の降雨量に対して排水能力が低下しているように思われますので、是非改修の際にポンプの容量の見直しが出来ないかどうかをお伺いいたします。

以上2点、2回目の質問とさせていただきます。

○議長（今関澄男君） 田中町長。

○町長（田中憲一君） それでは、2回目のご質問にお答えをさせていただきます。

まず、一宮川の流れがよくなると、合流する瑞沢川の流れに影響がないのかということですが、一宮川の改修事業は、瑞沢川との合流点から上流に向かって鶴枝川までを河川激甚災害対策特別緊急事業において、既存の川幅60メートルを20メートル広げ、川幅を80メートルにする工事が今進められているところでございます。

一方、合流点から下流に向かって河口までは、瑞沢川等からの支流を考慮して、川幅を100メートルで整備しており、水量が増しても安全に流下させることが出来ると県のほうから言われているところでございます。

また、河川改修後においては、令和元年度と同規模の豪雨を降らせたコンピューターによるシミュレーション結果によっても、瑞沢川にはバックウォーター等による影響はないものと報告を受けているところでございます。

なお、同様のシミュレーションによりますと、北川橋から河口まで、改修前と比べ最大で30センチ程度上昇するシミュレーションになっておりますが、堤防の天端まで70センチ程度の余裕があり、外水氾濫は起こらないということでもあります。

次に、金久保排水機場について、改修の際にポンプの能力はどうなんだということでございますが、農林水産省の事業を活用し、排水施設を計画すると、24時間雨量、24時間排水の考えが基本となっており、必要以上に過剰なポンプを設置することは出来ないとなっております。

しかし、議員のおっしゃるとおり、近年は気候変動等の影響で降雨量も多くなっていますので、事業実施の際には改めて設置ポンプの容量を検討するとともに、動力も電動式に変更するか、また、停電に備えて自家発電を備えるなどを十分精査した上で計画していきたいと考えておりますので、なかなか進んでいないというお話をいただきましたが、何とぞご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

以上、2回目の答弁とさせていただきます。

○議長（今関澄男君） 麻生議員。

○13番（麻生安夫君） 再度の答弁ありがとうございます。

いずれにしましても、最近の台風等の災害では、今までの経験にないような豪雨等がありますので、こういう予算等の関係もありますでしょうけれども、迅速に事業を進めていただけるようお願いを申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（今関澄男君） これで、13番、麻生安夫議員の一般質問を終わります。

◇ 田 邊 明 佳 君

○議長（今関澄男君） 続きまして、次に、9番、田邊明佳議員の一般質問を行います。

田邊議員。

○9番（田邊明佳君） それでは、通告順に従い質問させていただきます。

農業について質問いたします。

令和3年度はコロナ禍の影響により、米の買取り価格が大幅に下落しました。これはコロナ禍における飲食店の休業や、時短営業などによる業務用米等の需要の激減によるものとされておりますが、もともと全国的な作付超過、国民1人当たりの需要の低下などもあり、これからの米作りは非常に難しくなっていくかと思われまます。

コロナ禍での国の農林水産省所管の米に関する支援は、主立ったところで金融支援、資金の無利子化、無担保化等の措置、外国人材の不足を補う支援、品目切替えのための体制整備支援、米の保管経費に対する支援、ITツール導入による業務効率化支援など、直接的なス

ピード感のある支援と言いつらく、申請しづらい面もあります。

現在、大規模も小規模農業者も経営に苦慮しているところがございますが、近隣のいすみ市では、米価下落による農家支援として収入が前年度比15%以上減少した市内の農家に対し、減少した収入の30%、最大30万円を支給し、また、資金繰りが困難な事業者には運転資金を融資する際の金利を全額支給するという施策を打ち出したそうです。対象は農業所得として申告する市内695戸の農家を対象とし、総額は約1億4,000万円を支援するそうです。

いすみ市では、売上げが生産コストを下回る異常事態、農業は基幹産業なので、少しでも力になりたいとのコメントがあります。事実、生産コストは、ある農業所得を申告する方を例に挙げますと、農業収入が今年度36万円、経費は害虫費、種苗費、肥料費、諸材料費、衛生費、租税公課、修繕費、動力光熱費、土地改良費など総額139万円で、経費に対して収入が明らかな赤字であります。ほかの方も、農業収入50万円で、細かいお話までは聞けませんが、種苗費、害虫費、肥料費、動力光熱費だけで57万円と、人件費等も出ない状況です。もともと小規模は環境のため、農地を荒らさないという気持ちで耕作されている方が多いんですが、そういった方々に追い打ちをかける今回の事態と言えると思います。

比較的大規模な農家は、経営所得安定対策や収入保険等の加入も進めている方もおり、ある程度はカバー出来ますが、地域の環境保全を大きく担っている家族経営の小規模農家への打撃は計り知れないと思われまます。

いすみ市はいち早く対応いたしました。睦沢町としてはどうお考えなのか伺いたいと思います。

また、こういった事態から、稲作を縮小していく農家が増えていくと思われまます。実際、この状況下で農機具の更新を見合わせて耕作をやめたり、高齢化を理由に耕作をやめ、こちらに相談のあった耕作地ももう既に2ヘクタールになります。

これからもこういった耕作を諦める方は、今後の情勢から見ても増えていくかと思われまます。以前にも申し上げたとおり、大規模農家が引き受けていくのも限界がございます。高齢化も進み、必ず割に合わない農業はやめていく、継がないという選択をする方が多くなっていき、条件の悪い田は耕作放棄されていくかと思われまます。現に相談を受けても、受けられずお断りするケースもがございます。イノシシの多い草刈りの土手の多い場所、水の便の悪い場所、大型機械の入れない小さい田、形の悪い田などはお断りされていきます。

農業者は一経営体なのだから、行政が手を出さず、個々の経営努力に任せるべきという論調もございませすが、そういった点で考えるならば、生業として経営に当たっている農家ほど

生産性のない農地や、本来は公がやるべき道路ののり面などは真っ先に削っていくものと思われま。そうしたときに町はどうするのか。ただ荒れるばかりでいいのか。農業が衰退していてもいいのか。とても難しい問題ではありますが、今この危機的状況下であるからこそ何らかの方向性を出すべきではないかと思。います。

今まで何度か関連した質問をさせていただいておりましたが、特に目立った施策はなく、町の農家施策はある面で停滞しているのではないかと思えてしま。いますが、町の環境保全と農業発展を町長はどうお考えなのか伺。いたいと思。います。

1 回目の質問を終わります。

○議長（今関澄男君） 田中町長。

○町長（田中憲一君） 田邊明佳議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、農業についての1点目、令和3年度はコロナ禍により米価が大幅な下落となった。新聞報道によると、いすみ市ではコロナの影響による農家支援を打ち出したが、町長の考えはということでございますが、議員おっしゃるとおり、いすみ市では米価の大幅な下落や農産物の生育不良を背景として、農業収入が前年度と比べて15%以上減少した生産者を対象に、減少額の30%、最大30万円を支給するとのこととあります。これは、財政調整積立基金を財源とした単独費によるものであるとも伺。っております。米価の下落は、農家の皆様と同じく、私自身も極めて深刻で重要な問題であると痛切に感じているところでござ。います。

そこで本町においては、主食用米からの作付転作が進まなければ需給が大幅に崩れ、下落は避けられないことから、町農業再生協議会を中心に関係機関が連携して需要に応じた米作りを推進してきました。なお、令和3年度における本町の主食用米の生産目安は2,601トン、面積換算で486ヘクタールの設定に対し、農家の皆様のご理解とご協力によりまして、実績で2,340トン、面積換算では437ヘクタールに抑え、生産目安を大幅に達成出来た状況にあり。ます。

このように、主食用米から作付転換を行い、飼料用米等の生産者に対して、国の経営所得安定対策事業並びに県の飼料用米等拡大支援事業の補助が受けられ、町でも新規需要米等推進事業として、今年度は10アール当たり1,818円の助成を進めているところでござ。います。

米価の下落は、全国的な需要と供給により生じるものであり、町単独で解決することは難しいことから、町としましても経営所得安定対策のナラシ対策や収入保険という制度を引き続き推進していくとともに、国の動きを注視し、農家の皆様へ情報提供に努めたいと思。っております。

2点目のコロナの影響により稲作を縮小していく農家が増えていくと考えられるが、町の環境保全と農業発展をどう考えていくのか伺いたいについてであります。食の多様化や人口の減少で進む米離れに、コロナ禍による外食控えが追い打ちをかけ米価が下落し、全国的に農家からは持続出来ないと悲痛な声が上がっているとの報道も目にしておるところでございます。

本町においても、コロナの影響だけでなく、高齢化や担い手不足により規模を縮小する方や離農される方がいるのも事実で、耕作放棄地の増加が懸念されているところでございます。

そこで町としましては、集落が一体となって担い手の育成や後継者の確保を図るため、集落営農組合の立ち上げや法人化へ向けての取組を推進して参りました。

また、農地中間管理事業を活用した農地集積化に向けた支援も引き続き行って参ります。さらに、新たな就農者の誘致については、大規模農家に限定するのではなく、兼業農家や近年若者を中心に浸透している農業とほかの仕事を組み合わせた半農半Xのスタイルも、担い手の裾野を広げる手段として検討していきたいと考えております。

次に、2点目の農業展開をどう考えていくかについてですが、既存の農業活性化推進事業の補助対象者をより幅広い方々に活用していただけるよう、要綱の見直しを現在行っているところでございます。

また、先進的技術（スマート）農業は、作業の効率化とコスト削減が図られますので、導入に関する事業を積極的に推進していきたいとも考えておるところでございます。

農業は、食料を生産する役割だけでなく、自然環境の保全、良好な景観の形成、集落とのつながりなど、地域にとって重要な役割を果たしていますので、町としましても農家の所得の安定を図り、生産意欲を減退させずに安心して農業に打ち込める農業施策に取り組んで参りますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

毎回ご質問をいただいている答弁がなかなか代わり映えがないことを承知しておりますが、取り組んでいきたいと思っておりますので、1回目の答弁を終わりにさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（今関澄男君） 田邊議員。

○9番（田邊明佳君） 特に代わり映えのないこれまでと同様ということでご答弁いただきましたが、町長は日頃、常日頃今いる方たちを大事にしたいとおっしゃっておりますよね。そうしたら睦沢町の農業者って、家庭で細々とやっている方、そういったものも含めれば相当な数になりますよね。そういった大多数の方は助けてくださらないのか、そういったことを

申し上げているんですね。

あと、町はプレミアム商品券などもコロナ禍でやっておりますが、確かに助かる方々も大勢いらっしゃると思いますが、効果の範囲も限定的ではないかと私は感じるのです。ですから、なぜいすみ市で出来て睦沢町で出来ないのかと。頑張っていく気はございますとおっしゃっておりますが、町は農業は基幹産業と言いつつも、その範囲の広さと難しさ、そういったものからあまり触れないようにしているのではないかという疑惑というか疑念が私はあるのでございますが、これは現在でも徐々に、もうご存じだと思いますが、荒れた田も徐々に増えているんですよ。

先程も申し上げたとおり、大規模農家だけでは環境保全といった視点、農地を守るといった視点では無理があります。先程島貫議員もおっしゃっていただきましたが、草刈りだって限界が本当に来ています。農業者からすれば、面倒くさい道路ののり面、しかも電柱が立っている。その電柱の土地の使用料を頂いているんじゃないかなと。なぜこちらには何も支援等ないのか。それは農地・水でやっているとおっしゃいますけれども、回数も足りていませんし、別に農業、そんなに日頃の労力に対して来るのは微々たるものです。そういった面はどう考えておられるのかと。

またすぐ法人がやってくださればとか、集落営農とおっしゃいますけれども、経営という、採算という面を考えれば、採算の取れないものは切っていくに決まっているんですよ、そんなものは。今は何とかかじりついて皆さんは町のためだし、住んでいる場所だからといって一生懸命やっておられます。ですが、どうしたって行き詰まっていけばそれは切っていくでしょう。集落営農だってあまりにも自分たちの赤字が続いているだとか、持ち出しが多いとか、そういったことになれば、それはもう嫌気が差すと思いますよ。ただ、みんな集団でやっていたらいいという問題ではないんですよ。

ですから、あと実際、町外から参入して来た法人の方にお話を聞いたんですけども、大変経営に苦慮しておるとの話の関係者から聞いております。そんなに簡単な話じゃないと思うんですね。ですから、そういつて進めるのもいいんですけども、今まで町の農地、環境を守って来た小規模農家こそある程度保護し、令和2年度の決算特別委員会の指摘要望事項にもあるように、持続的に農業を続けられる環境の形成をすべきではないでしょうかと。頑張っていきたいですじゃなくて、そういったお考えがあるのか。何も考えていないように見えてしまうんですよ、今までと同じようなお話ばかりですよ。所得安定対策だって今までずっとやって来たことですよ。だから、そういった新しいもの、そういった対策は何かな

いのかと、考えていないのかと。町はどうしていくんだと。このままではどうしたって先細りですよ。もう我々大規模農家だって、そんなには本当に受け切れません。農地を守っていき、そういった心構えを聞かせていただきたいと思います。

○議長（今関澄男君） 田中町長。

○町長（田中憲一君） 2回目のご質問にお答えをさせていただきます。

議員おっしゃるとおり、今農業をされている方の置かれている環境は本当になかなか吸い上げることが出来ない、小規模な生産をされている農家がいることは十分承知しております。

今回のコロナの臨時交付金での事業者に対する支援金に対しても、主たる収入が農業に重きを置かれている家庭においては支援することが出来るというくくりがあったりして、本当に兼業農家で今環境保全に尽力をいただいている兼業農家さんたちを救えていないところは心苦しいところであります。

耕作をしづらい形の農地であったり、これからどうやって耕作放棄地をなくしていこうかというところは、今までもさんざん議論して来たところであります。その中で、むつぎわ米のブランド化をすることによって、睦沢のお米の価値観、また、米価を上げることが出来るんじゃないかという取組もして来たところであります。実際、それに取り組んでいただいている、むつぎわ米に取り組んでいただいている方々からも、別に米価が上がるわけでもないという話も十分聞いているところでございますが、これは町のPRの仕方にも問題があるんだろうと思っているところでございます。

ふるさと納税の返礼で、ブランド米を売り込んだとしても、今、価格が安いところに集中してしまうような傾向がありますので、そこは睦沢町で作ったブランド米、要はむつぎわ米のよさをもっとPRして、価値観を高める動きをしていきたいと、まずはソフト面では思っていますので、よろしく願いいたします。このブランド米について、取組としてむつぎわ米を作って来てくれた方々のご尽力は十分に評価をした中でそこは進めていきたいなと思っております。

また、費用面についてであります。先程、例えば契約の余剰金が出た分に関してとかありましたが、まずもって国も同じ、県も同じ悩みを持って、そこに当て込む補助金は出していると考えておりますので、アンテナを高くした中で補助金を探す、また、それを要望していく活動をして、財源のない中でも農業をしっかり守っていけるように取り組んではいきたいと思っておりますので、また、農業者の方々からご意見を集約出来るようなアンケート形式がいいのか、また、環境保全等、そこら辺をご足労願ってお骨折りいただいて、今担ってい

ただいているところの考え方もしっかりとこれからつくり込みをしていきたいと思っておりますが、何よりも議員のように声を聞いた中で先の取組を決めていきたいと思っております。決して農業をずっと平行線で足踏みして前に進めない、進めていないということではなく、しっかりとアンテナを高くして情報を過多にしてやっていきたいなと思っております。

いすみ市のように、今現在で当て込める予算があれば、その分に関しては予算を何とかしたいところもありますが、しっかりと決算の要望、意見でもいただいたように、足元を見た中で、計画的に財政をしていきたいなと思っておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。まずもって、決して前に進んでいないわけではなく、思いは前に進んでいるということでご理解いただきますようお願いいたします。

以上です。

○議長（今関澄男君） 田邊議員。

○9番（田邊明佳君） ご答弁ありがとうございます。

大変難しい問題であることは重々承知しておるんですよ。ですが、その中でも工夫してやっていかなければいけないということで、それは町長も分かっておるとは思いますけれども、関係課長と重々そこら辺、しっかりと胸に留めてやっていただきたいと思っております。

今、ブランド化ということで、ブランド化、ブランド化とって何年たったのかという話もございますが、前から言われているのは、睦沢町は壊滅的にPRが下手だと。そこをどうしていくかというのはかなりの問題だと思うんですけども、睦沢では、ちばエコ米、むつざわ米を進めてきましたけれども、現在、世間の流行といましようか、意識として、意識が高まっていて、エシカルな商品が求められているんですね。ちばエコですといっても、消費者はなかなか納得しないというか、もっと安心・安全を求めて、そういった方も多くいらっしゃると思います。ですので、こちらでは残留農薬検査等を行い、PR等もしておるところなんでございますが、町ももっと時代の先を見た、消費者が食いつくような付加価値、そういった面で、せっかく道の駅もあるんですから、エシカルな商品、ちばエコからその先へ進める商品を作る手助けをする、そういった方策も考えてもいいんじゃないかと思うんですよ。

もう農業1本でやって来た方は、なかなかそちらの、どう売るか、どうアピールするか、そういった面ではやっぱりおろそかになりがちなんですね。ですから、そこを町が少しでも手助けして、少しでも睦沢町はこんなに素晴らしい商品があるんだというのを広く知らしめていったほうがいいのではないかなと思うんですが、本当にPRが課題ですよ。

あと、訴えかけるという点で、むつざわ米というネーミングも、それだとむつざわ米は残

してもいいと思うんですけれども、世に流通している北海道産のお米などはなかなか名前だけで売ってしまうような、そういったインパクトのある、一般消費者向けの受けのいい商品の名前、そういったものもつけているんですけれども、むつざわ米ももうちょっとセンスのいいというか、消費者に訴えかける、もうお米がおいしいのは当たり前で、プラスアルファ、そういったものも考えたらいいのではないかなと私は思いますが、そこら辺どうでしょうか。

○議長（今関澄男君） 田中町長。

○町長（田中憲一君） 議員おっしゃるとおり、長生村のふるさと納税の返礼に火がついたのが、無農薬米でアトピーが治った、そこから、小さなSNSの発信から広がったとも聞いております。そういった取組がどのように波及効果を広げるか予測出来ないところがあると私も承知しておりますので、そこは例えば、むつざわ米のネーミングについても、光るような、それこそ子どもたちが夢を見たネーミングにすることで名前から売行きが上がる商品は農業だけではなく、ほかの世界でも多々あることでありますので、そこら辺は農業事業者とお話をした中で可能性を広げていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

エンカル、その差別化の部分の取組、町で応援出来るところは全力でしていきたいと思っておりますが、お金での応援が出来るかどうかは分かりませんが、全面的に支援をしていきたいと思っておりますので、またご意見いただきますようよろしくお願いします。

以上です。

○議長（今関澄男君） これで、9番、田邊明佳議員の一般質問を終わります。

通告されました一般質問は全て終わりました。

以上で一般質問を終わります。

ここで暫時休憩に入ります。

なお、この後、休憩中に議会運営委員会を開催いたします。関係者は正副議長室にご参集ください。

よろしく願いいたします。

(午前 11時42分)

(休憩中議会運営委員会開催)

○議長（今関澄男君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時00分)

○議長（今関澄男君） 日程に入る前に、議会関係の報告をいたします。

本定例会の休憩中に、議会運営委員会が開催されています。

内容について、9番、田邊明佳委員長から報告願います。

田邊委員長。

○議会運営委員長（田邊明佳君） 休憩中に議会運営委員会を開催しましたので、その内容について報告いたします。

案件は、追加議案として、令和3年度睦沢町一般会計補正予算（第6号）についてであります。

協議の結果、本定例会の追加日程として、本日の日程の最後に追加することといたしました。

よろしくご協力のほどお願いいたしまして、議会運営委員会から報告いたします。

○議長（今関澄男君） ご苦労さまでした。

ここでお諮りいたします。

ただいま報告ありました議案1件については、議会運営委員会で決定のとおり、追加日程として本日の日程の最後に加えることにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（今関澄男君） 異議なしと認めます。

したがって、議案1件については、追加日程として本日の日程の最後に追加することに決定しました。

ここで追加議事日程及び追加議案を配付させます。

（追加議案日程、議案配付）

○議長（今関澄男君） 配付漏れはございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（今関澄男君） 会議を続けます。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（今関澄男君） 日程第5、議案第1号 睦沢町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

職員に議案の一部を朗読させます。

麻生書記。

(麻生書記朗読)

○議長（今関澄男君） ご苦労さまでした。

本案について提案理由の説明を求めます。

小高課長。

○福祉課長（小高俊一君） 議案第1号 睦沢町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について提案理由を申し上げます。

本条例は、行政手続における特定個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づき、平成28年1月1日からマイナンバーを利用し、他の行政機関等の情報連携に当たり、本町で独自に利用出来る事務を定めています。

まず、第1条と第5条の一部の改正ですが、法改正による号番号が変更されたものによるものです。

次に、第4条以降の改正について、番号法では、マイナンバーの利用や他の行政機関等との間でマイナンバーを利用して、情報連携出来る事務を規定しており、地方公共団体が独自での利用に当たっては、条例に規定することが必要となります。

今回の改正内容は、条例第4条に規定する個人番号の利用範囲に、社会保障分野の事務手続について追加をさせていただきます。

利用可能な事務の内容については、別表第1で定めて町長が実施する事務として、重度心身障害者（児）の医療費助成に関する事務、子どもの医療費助成に関する事務、ひとり親家庭等の医療費助成に関する事務を追加させていただきます。

第4条第2項では、地方公共団体内部での庁内連携について規定をし、利用出来る事務及び特定個人情報の内容については別表第2で定めます。これは、町長が実施する別表第1で定めた事務を処理するに当たり、住民票関係情報、地方税関係情報、医療保険給付関係情報等を庁内連携で利用出来るように規定させていただいたものです。

今回の改正により、マイナンバーを利用出来るようになった事務については、法令の規定に基づき、国に届出をし、他の行政機関からも個人情報を取得出来るようになります。

このことによって、他町村からの転入時に手続を行う際などに、前住所地から発行される証明書類等の添付を省略することが出来、また本人の同意を得て、町内部で個人情報のやり

取りが必要なくなり、町民の利便性の向上や事務の効率化が図れますことから、条例の一部を改正するものです。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（今関澄男君） ご苦労さまでした。

これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

丸山議員。

○5番（丸山克雄君） マイナンバーカードを使って、色々把握したいということですが、情報提供ネットワークシステムありますが、これはどのような機関で、どのようなものを扱っている機関が多いのでしょうか。

○議長（今関澄男君） 小高課長。

○福祉課長（小高俊一君） 情報ネットワークシステム、一般的にコアシステムと言われているものですが、こちらを利用している組織といたしましては、地方公共団体といたしましては都道府県また市町村、また一部事務組合、広域連合がございます。その他、国の機関やその他機関といたしましては、社会保険診療報酬支払基金を始めとした健康保険組合や国民健康保険組合、また地方公務員災害補償基金等の保険機関等も、この情報ネットワークシステムのほうを利用しているところでございます。

○議長（今関澄男君） 丸山議員。

○5番（丸山克雄君） 世帯の収入なんかも関係して来るわけなんですけど、税務署、要するに収入を把握している機関、税務署とかそういったのは入っていないんですか。

○議長（今関澄男君） 小高課長。

○福祉課長（小高俊一君） 国の機関といたしましては、日本年金機構や厚生労働基準局等ございますけれども、税務署については、私の手持ちの資料では今のところ、個人情報ネットワークシステムに対象となる機関ということで載っていない状況でございます。

○議長（今関澄男君） よろしいでしょうか。ありますか。課長何かありませんか。

税務住民課長。

○税務住民課長（田邊浩一君） 収入につきましては、税務のほうでやっていますので、市町村というくくりつけの中に入っていると思います。

以上です。

○議長（今関澄男君） よろしいですね。

他にありませんか。

(発言する者なし)

○議長(今関澄男君) ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、採決に入ることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(今関澄男君) 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第1号 睦沢町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(今関澄男君) 起立全員です。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(今関澄男君) 日程第6、議案第2号 契約の締結についてを議題といたします。

職員に議案の一部を朗読させます。

麻生書記。

(麻生書記朗読)

○議長(今関澄男君) ご苦労さまでした。

本案について提案理由の説明を求めます。

平山企画財政課長。

○企画財政課長(平山義晴君) 議案第2号 契約の締結について提案理由を申し上げます。

本件は、睦沢町総合運動公園の多目的広場の拡張に係る施設整備工事(その2)の契約の締結に関するものであります。

工事の概要につきましては、路床安定処理、面積7,420平方メートル、給水設備、延長268メートル、散水設備、延長367メートル、貯水設備、貯水量25立方メートル、電気配管、延長758メートル、公園広場、これは駐車場整備でございますが、面積1,080平方メートルとなります。

当該工事の税込み予定価格は6,710万円で、契約の方法は一般競争入札により実施いたしました。

10月15日付にて、一般競争入札の資格要件等を公告いたしましたところ、4者の入札参加申請がございまして、全者資格要件を満たしておりましたことから、入札に付したものでございます。

4者のうち2者が辞退し、入札参加業者につきましては議案審議資料に記載のとおりでございます。

入札結果につきましては、予定価格の制限範囲内で、東日総業株式会社が落札し、契約金額、税込み5,819万円で11月11日に仮契約を締結いたしました。

工事の履行期限は令和4年3月29日でございます。

本件は、地方自治法第96条第1項第5号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（今関澄男君） ご苦労さまでした。

これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

久我真澄議員。

○6番（久我真澄君） 6番。

今回の議題につきまして、特に契約の方法、この一般競争入札を主に取り上げて質問いたします。

まずは、一般競争入札ということで、6月議会でしたか、先程島貫議員のほうからも話がありましたけれども、大変、余剰金といたしますか、金額が予定価格に対して安く出来たと。これは計算しますと、63%位で出来て、3,500万円残ったということで、実は大変な効果があったなということで、今回期待もしておりました。

しかしながら、今回の一般競争入札の結果では、これが先程言われたやつで見ますと、大体80%位になりますか。予定価格に対して入札価格が、思ったほどではなかったなということから、色々質問したいわけなんですけど、まずこの入札、前回の3,500万円というのは大変町にとっても大きな金額ですし、議員の責務としても、今後入札契約等に関しては注視していかなくてはいけないなという考えに立った次第でございます。

そこで、今回の一般競争入札、前回の入札と比べて、なぜこの63%と、80%の差が出て来

たと思われませんか。その辺の説明をお願いいたします。

それともう一点、一般競争入札の過去5年間位は何件位一般競争入札で入札が行われたのか、その辺のことも教えていただければ幸いです。

さらに、先程企画財政課長のほうから、その工事として、その3、その4、その5とあって、最終的には天然芝はまだあるよということでしたけれども、これは全て同じように一般競争入札でやる予定なんではないでしょうか。その辺伺います。よろしく申し上げます。

○議長（今関澄男君） 平山企画財政課長。

○企画財政課長（平山義晴君） 1点目の、前回は三千数百万円の差金が発生したのに、なぜ今回はそれほどの差金が発生しなかったのかということですが、こちらにつきましては、私どものほうではその予定価格の公表はしておりますけれども、それに伴う内容、その他精査をした中で、その2者が入札を実施したというものでございまして、なぜ今回はその差金が少なかったのかということにつきましては、ちょっと私のほうでもお答えがいたしかねる部分でございます。

また、過去5年間の一般競争入札が行われた件数、これは今ちょっと手元に資料がございませんので、後ほどお答えするというところでよろしいでしょうか。

○議長（今関澄男君） 本契約に対する質疑ですので、その辺ひとつ踏まえて質問してください。

○企画財政課長（平山義晴君） もう一点、答弁が漏れておりました。今後も一般競争入札の実施についてということではありますが、予定価格5,000万円以上を超えるものにつきましては、一般競争入札で実施するという事になっておりますので、その方向で実施をさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（今関澄男君） よろしいですか。本契約に対する質問をお願いいたします。

久我議員。

○6番（久我真澄君） 契約に対する質問とはちょっとずれてしまうんですけども、是非聞きたいということでどうでしょうか。

○議長（今関澄男君） 内容によりますけれども。

○6番（久我真澄君） じゃ、この後また、次回一般質問か何か、そっちのほうでお聞きしますので、ひとつよろしく願いいたします。

○議長（今関澄男君） 他に質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（今関澄男君） ないようですので、これで質疑を終わります。

討論を省略し、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（今関澄男君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第2号 契約の締結については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（今関澄男君） 起立全員です。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（今関澄男君） 日程第7、議案第3号 令和3年度睦沢町一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

職員に議題の一部を朗読させます。

麻生書記。

（麻生書記朗読）

○議長（今関澄男君） ご苦労さまでした。

本案について提案理由の説明を求めます。

平山企画財政課長。

○企画財政課長（平山義晴君） 議案第3号 令和3年度睦沢町一般会計補正予算（第5号）について提案理由を申し上げます。

本補正予算は、4,375万円を追加し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ34億2,958万3,000円とするものです。

主な内容について、歳出からご説明させていただきます。

2款1項は、健康診断に係る委託業者の健診単価が引き上げられたことにより、職員健康診断委託料を増額いたしました。

2款2項は、固定資産評価審査委員会委員報酬について、実績により減額をいたしました。

また、償還金といたしましては、コロナ禍における景気低迷により法人町民税の法人税割の還付が例年より増となった影響等から、過誤納還付金を増額いたしました。

3款2項は、当初の見込みに比べ医療費が増となったことに伴い、子ども医療及びひとり親家庭等医療費給付金を増額いたしました。

また、償還金といたしましては、令和2年度子どものための教育・保育給付費負担金及び子育て世帯への臨時特別給付金について額の確定があったことから、実績により国・県への返還金を追加いたしました。

4款1項は、新型コロナウイルスワクチン接種事業について、主に3回目の接種に向けた準備経費として、12月から3月までに要する経費を増額いたしました。

また、国のデータヘルス集中改革プランに準じて、個人がマイナポータルを通じて健診結果情報を閲覧出来るようにするために、健康管理システムの改修が必要になることから、委託料を追加いたしました。

5款1項は、米価の下落等により、主食用米から転作作物への転換が進んだことから、飼料用米等拡大支援事業補助金を増額いたしました。

5款2項は、妙楽寺ふるさとの森の案内看板整備に係る経費として、木材利用促進モデル事業材料費を追加いたしました。

6款1項は、創業者支援事業について新たに1件の申請があったため、町創業者支援補助金を増額いたしました。

また、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に係る事業者支援分として、国から追加交付が示されたことにより、1事業者につき10万円を限度額として支援する陸沢町中小企業等事業継続支援金を追加いたしました。

7款3項は、8月8日の台風10号の影響により、瑞沢川第一・第二排水機場の排水ポンプを長時間稼働させたことにより、電気の基本料金が上がったため、光熱水費を増額いたしました。

7款5項は、移住定住促進等を推進するための住宅取得補助金について、申請件数が当初見込みより増えたことに伴い増額いたしました。

9款2項は、小学校で給食用備品修繕及び校舎等施設修繕費が、経年劣化により当初の予定を上回ったことから増額いたしました。

9款3項は、中学校の浄化槽が故障したため、浄化槽ブロアー交換に要する経費等について修繕料を増額いたしました。

9款5項は、新型コロナウイルスの影響により伝統芸能発表会が中止となったこと、また宝くじ文化公演会について事業が不採択となったことから、対象経費について減額いたしま

した。

9款6項は、スポーツ推進委員報酬及び町スポーツ協会補助金について、実績により減額いたしました。

10款1項は、8月8日の台風10号の影響により、岩井地区の町道576号線でのり面崩落の被害があったものについて災害査定が終了したことにより、道路災害復旧工事に係る経費を追加いたしました。

10款2項は、8月8日の台風10号の影響により、大上地区の大猿田堰で堤体崩落、小滝地区の鎮守川でのり面崩落の被害があったものについて、災害査定が終了したことにより、農業用施設災害復旧工事に係る費用を追加いたしました。

歳入につきましては、国県支出金、諸収入は各歳出の特定財源として加減いたしました。

町債の土木施設災害復旧債は、岩井地区の町道576号線に係る道路復旧のための財源として追加し、農地農業用施設災害復旧債は、大上地区の大猿田堰及び小滝地区の鎮守川に係る災害復旧のための財源として追加いたしました。

また、一般財源は、地方交付税の増額により調整をいたしました。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（今関澄男君） ご苦労さまでした。

これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

丸山克雄議員。

○5番（丸山克雄君） 5番。14ページと15ページなんですが、まず商工費ですね。

町で創業者が1件出たということですが、もし差し支えなければ、どういうお店あるいは会社か、ちょっと教えていただければと思います。

それから、その下の中小企業等事業継続支援金、1件10万円ということですが、これは支給する相手の件数と事務費ですか、その内訳、どの位を見ているのでしょうか。内容をひとつよろしくお願いします。

もう一つ、15ページの真ん中、土木、住宅費ありますね。660万円の住宅取得補助金とありますけれども、この内容と件数、それから、これ、今年度だけで終わるものかどうか、その辺ちょっと分かりませんが、3年間続くやつなのか、その辺の内容を教えてください。

○議長（今関澄男君） 大塚課長。

○産業建設課長（大塚晃司君） それでは、初めに商工費の町創業者支援補助金についてお答

えさせていただきます。

こちらについては、町の産業振興を図るため、町内に本店または事業所を有する事業者に対し上限50万円を補助するもので、この度大上地先において飲料水、化粧品の販売、リラクゼーションを営む事業者から申請があったことから補正をするものでございます。個人名というか会社名は、ちょっとこの場で控えさせていただければと思います。

続きまして、その下の睦沢町中小企業等事業継続支援金についてなんですけれども、こちらの財源については、国からの新型コロナウイルス感染症臨時交付金事業者支援分として交付金を受けたもので、コロナにより影響を受けている事業者に対し、市町村が地域の実情に応じてきめ細かく支援を行えるように創設されたものです。

本町といたしましては、県と連携しまして、千葉県が現在実施しています中小企業等事業継続支援金に上乘せ補助という形で予定をしております。

そちらの内容なんですけれども、県の基準に準じておりまして、令和元年または令和2年の同月日で30%以上減少している事業者が対象となり、千葉県の定額支給ですと、中小企業等が30万円、個人事業者で15万円が受けられ、今回町においては予算の範囲内になりますけれども、10万円を限度額として支給するものです。

そして、こちらの件数なんですけれども、県のその事業に既に応募している事業者で、商工業者でおよそ50名弱いると聞いております。そして、こちらは農業者、個人の農業者についても該当するというので、昨年と比べ米価が下がったということで、コシヒカリでいきますと1万2,800円が9,000円にも下がっておりまして、30%ここで下がっております。主たる収入が農業で確定申告している方が該当するというので、町にはおよそ210名位がいるのではないかと想定しております。合わせますと、およそ260名が該当することで町としては見込んでおります。

続きまして、住宅取得助成費についてなんですけれども、こちらの件数につきましては前回の9月議会においても補正対応させていただきまして、そのとき、当初の計上では6件で見込んでおりました。9月補正にてさらに6件を追加し12件、そしてその後にもうさらに7件来まして、相談があったことから、合わせて今19件分で補正をさせていただいたことになっております。

しかし、今回の補正において、財源のほうを見ていただくと、財源の確保に向けて町のほうも国への強い要望を行ってきまして、補正額660万円に対し、一部住宅リフォーム補助も含まれていますけれども、国から657万9,000円を追加内示があったことから、単独費は2万

1,000円になっているということで申し添えさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

こちらの住宅取得補助金については、今年度限りじゃなくて来年度以降も継続して行うようになっております。

以上です。

○議長（今関澄男君） 田中町長。

○町長（田中憲一君） 今、担当課長から説明があったんですが、この住宅の助成に関して、担当課のほうがあったん締切りというか終わった後に、何度も県のほうに足を運んで、この660万円を捻出させた活動があつての単費が2万1,000円で済んだということで、私としてはこの担当課の活動にととてもありがたく敬意を表するところなんです。そこがちょっと申し伝えたいなと思って、手を挙げさせてもらいました。よろしくお願いいたします。

○議長（今関澄男君） 丸山議員。

○5番（丸山克雄君） 町に新しく創業者が出たということはおめでたいことだと思いますので、大変いいことだと思います。

千葉県がやっている中小企業への支援の支援金なんですが、法人が30万円、20プラス10で30ですね。個人は15プラス10だったかな、5だったかな、金額が半分なんですよね。法人と個人ね。それで計算してみますと、先程260名が対象ということですが、それでいくと予算的に足りないんじゃないかと思うんですけども、どうなんでしょうか。あくまでも前年あるいは前々年から比べて単月で30%あるいは50%減ったところを対象にして、現在既に県に申請していただいているところもかなりあると思いますが、対象は法人と個人でありますので、この予算で大丈夫なんですかね。

それから、住宅費のこの取得補助費ですね。確か3年間ですから、あと1年、令和4年度もやっぱり予算必要になって来ると思うんですけども、なるべく国・県から今のように引っ張って来てもらえれば、本当に助かるなと思います。

何にしてもやっぱり住宅費というのは、買う人は大変負担になりますので、是非ともそういう方への支援をしっかりとお願いしたいと思います。

以上ですけれども、最初のほう、どうでしょう。

○議長（今関澄男君） 大塚課長。

○産業建設課長（大塚晃司君） 先程の睦沢町中小企業等事業継続支援金についての額ですけれども、すみません、私の説明不足で申し訳ございませんでした。

最初、中小企業等には30万円、個人事業者には15万円というのは、県が支給する額でございます。それに上乗せという形で、町は10万円以内で支給をさせていただければと思っております。

ですので、今予算が567万7,000円で260件でございますので、そうしますと町の上乗せが2万円ちょっとということで、させていただければと思います。

以上です。

○議長（今関澄男君） 他にありませんか。

中村議員。

○10番（中村義徳君） 5款の農林水産業費の中で、飼料用米等拡大支援事業補助金、これは国・県が上乗せする分だと思いますけれども、3年度で新規に増えた分は何ヘクタール位ありますか。それと、10アール当たり幾ら上乗せするのか教えていただきます。

それと、6款の商工費の中で、先程から議題になっております陸沢町中小企業等事業継続支援金、これも農家が該当になるんですね。その中で、確定申告は青色申告している人じゃないと駄目なんでしょう。白色じゃ駄目だよ。

それで、農家は今二百何軒と言いましたよね。ただ私もこの間、申請書用紙が送られてきましたけれども、何かとんでもない面倒くさいような書類でございまして、三百万円、四百万円赤字になっても、15万円の打切りということでいいですね。それだけちょっと教えていただきます。

○議長（今関澄男君） それでは、大塚課長。

○産業建設課長（大塚晃司君） まず初めに、飼料用米等拡大支援事業の拡大した人数でございますけれども、令和2年度におきましては28人、そして令和3年度では36人に、8人増えてございます。面積的には、令和2年度で4,885アール、令和3年度で5,912アールで、面積的にも増えている状況でございます。

そして、町のほうの支援としまして、新規需要米支援事業としまして、今年度は10アール当たり1,818円を助成させていただければと思っております。

次に、中小企業等事業継続支援金なんですけれども、こちらは青色申告でなくても、白色でも支援の対象にはなります。その場合ですけれども、白色申告の場合ですと、月ごとの売上げが確認出来ない場合は、年間の売上げを12で割り返し、月平均とすることが出来ますので、それを前年度の対象の費用としてもらえればと思っております。

支援金の額ですけれども、県のほうにつきましては個人事業者で15万円で、たとえ1円で

も下がっても15万円ということで、一律で考えているということで聞いております。

以上です。

○議長（今関澄男君） 中村議員、よろしいでしょうか。

他にありませんか。

田邊議員。

○9番（田邊明佳君） 9番。

聞き漏らしていたら申し訳ないんですけども、3款の民生費、医療費の増ということで、補正額が590万円ということで、どういった内容か教えていただきたいと思います。

○議長（今関澄男君） 小高課長。

○福祉課長（小高俊一君） それでは、3款の民生費のほうで、まず子ども医療のほうでございますけれども、こちら前年度に比べて上半期で約1.25倍の医療費が伸びていることから、不足のほうが生じております。

なお、この子ども医療費でございますけれども、対象が0歳から高校を卒業するまでの方が対象となっております。

そして、ひとり親医療費でございますけれども、こちらのほう、本年4月から医療機関で受給証を見せることによって現物給付となる制度を導入させていただきました。昨年度までは、それこそ医療機関で一度支払いをしていただき、その後役場の窓口に来ていただき、その分をお返しするという方式でございましたことから、本年度医療費伸びることは予想しておりまして、前年実績の倍ほど予算を見たんですけども、実際には前年度4倍近く医療費のほう伸びております。恐らく窓口での受給証によって窓口負担が減ったことから、医療費が伸びたというふうに想定されています。

なお、ひとり親医療の対象でございますけれども、親が34人、中学生までの子どもにつきましては、子ども医療費の受給券のほうを使いまして、高校生の方のみ受給券は発行してまして、こちらのほう子どもが17人となっております。

子ども医療、ひとり親医療につきましては、県の基準がありまして、その県の基準以内であれば2分の1が県補助という形になっております。

以上でございます。

○議長（今関澄男君） よろしいですか。他にありませんか。

（発言する者なし）

○議長（今関澄男君） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、採決に入ることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(今関澄男君) 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第3号 令和3年度睦沢町一般会計補正予算(第5号)は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(今関澄男君) 起立全員です。

したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

◎議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(今関澄男君) 追加日程第1、議案第4号 令和3年度睦沢町一般会計補正予算(第6号)を議題といたします。

職員に議案の一部を朗読させます。

麻生書記。

(麻生書記朗読)

○議長(今関澄男君) ご苦労さまでした。

本案について提案理由の説明を求めます。

平山企画財政課長。

○企画財政課長(平山義晴君) 議案第4号 令和3年度睦沢町一般会計補正予算(第6号)について提案理由を申し上げます。

本補正予算は、コロナ克服・新時代開拓のための経済対策として実施する子ども・子育て支援に係る経費で、補正額は4,756万3,000円を追加し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ34億7,714万6,000円といたしました。

初めに、歳出についてご説明いたします。

3款2項児童福祉費は、0歳から高校3年生までの子どもたちに1人当たり5万円を現金支給する子育て世帯等臨時特別支援補助金事業実施に伴う必要な事務経費及び対象児童930人分の給付金を追加いたしました。

次に、歳入についてご説明いたします。

16款2項国庫補助金は、事業に係る事務費及び事業に係る経費について、それぞれ子育て世帯等臨時特別支援事務費補助金及び子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金を追加し、全額事業の特定財源として充当いたしました。

本件につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、その影響が様々な人々に及ぶ中、子育て世帯の子どもたちを力強く支援し、その未来を開く観点から給付を行うものであり、年内の早急な支給が必要なことからご承認を求めますのでございます。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（今関澄男君） ご苦労さまでした。

これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

丸山議員。

○5番（丸山克雄君） 0歳から18歳までの給付ということで、児童手当を給付しているところはずなりといくということは聞いていますが、そうでない18歳までの子どもさんですね。15歳から。ちょっと苦労するんじゃないかと思えますけれども、その辺のありようと、あとこの18歳という基準というのはいつまでの年齢を想定しての給付なんでしょうか。

○議長（今関澄男君） 小高課長。

○福祉課長（小高俊一君） それでは、まず児童手当以外の方の対象でございますけれども、まず基準日が9月30日になりまして、9月分の児童手当受給者、10月支給分でございますけれども、そこが基準となります。

児童手当受給者及び児童手当を受給している高校生がいる世帯につきましては、本日ご承認いただければ年内中に5万円の現金給付のほうを予定させていただいております。

また、その児童手当受給者以外ということで、公務員世帯や高校生のみ世帯が想定されます。公務員世帯や高校生のみ世帯につきましては、来週初めには通知のほうを送らせていただき、その後申請をいただき給付金を振り込むこととなりますことから、来週早々に申請をいただければ年内中には支給出来るんですけども、それ以外の方につきましては1月に入ってから支給という形になってしまいます。

また、今回の給付金でございますけれども、本年度末までに出産された方も対象となりますので、そちらにつきましては随時受付をさせていただき、給付のほうをしていきたいというふうに考えております。

それから、いつまで高校生かというところですけども、9月30日時点で高校生というこ

とが一応対象というふうになっております。

なお、高校生でなくても、就職していても、18歳以下というくくりでございますので、対象というふうになってきます。

以上でございます。

○議長（今関澄男君） 丸山議員。

○5番（丸山克雄君） 順調に給付が進んでいくとしまして、来年の3月31日までということになりますと、例えばこの期限ぎりぎりで出生されたお子さんの場合は、いきなり10万円ぽんとやるということですね。

つまり、5万円をまず今回支給しますね。2回目は多分5万円だと思うんですが、その支給をやって、期限は3月31日まで生まれた方、子どもさんですよ、対象が。ですから、その近くで出生された子どもさんへの支給はいきなり10万円ということになるんですか。その辺分かりますか。

○議長（今関澄男君） 小高課長。

○福祉課長（小高俊一君） 今回の給付金事務の実施に当たり、町のほうで要綱を制定させていただきます。そちらにつきましては、申請期限はあくまでも3月31日となるんですけども、ただし年度末に出生した場合は、14日以内に届出を出せばいいということから、年度末の出生につきましては、それこそ年度繰り越しての給付という形になります。

また、今議員さんおっしゃった、もう5万円というのは、それこそ報道で騒がれているクーポン方式にするのか、場合によっては現金で5万円支給するののかという点でございますけれども、こちらまだ詳細な内容のほうが市町村に下りて来ていませんので、詳細な内容が分かり次第、またご説明出来ればというふうを考えておりますので、よろしく願いいたします。理解していただければと思います。

○議長（今関澄男君） よろしいですか。

他にありませんか。

（発言する者なし）

○議長（今関澄男君） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（今関澄男君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第4号 令和3年度睦沢町一般会計補正予算（第6号）は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（今関澄男君） 起立全員です。

したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

◎閉議及び閉会の宣告

○議長（今関澄男君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和3年第4回睦沢町議会定例会を閉会いたします。

どうも長時間、ご苦労さまでした。

（午後 1時55分）